

# 「郡山市いのち支える行動計画」

## 中間評価報告

評価対象期間：2019(令和元)年度から 2022(令和4)年度まで

～誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやまを目指して～

2023(令和5)年9月

郡山市



# 目次

1	いのち支える行動計画について	P2～5
	(1) 計画の概要並びに中間評価の趣旨	
	(2) 計画の目指すもの	
	(3) 計画の期間	
	(4) 計画の目標	
	(5) 施策の体系	
2	郡山市の自殺の現状について	P6～8
	(1) 自殺者数・男女別自殺者数の推移	
	(2) 自殺者死亡率の推移	
	(3) 自殺者数における未成年者の割合の推移	
	(4) 保健所への相談件数の推移	
	(5) 郡山市の外的要因によつ年齢層別死因順位	
	(6) 郡山市の自殺の特徴	
3	中間評価について	P9～22
	(1) 中間評価の考え方	
	(2) 評価方法	
	(3) 体系ごとの評価	
4	今後の取り組みについて	P23～
	(1)日本の現状における課題と必要な対応	
	(2)郡山市における課題と今後の重点的な取り組みについて	
5	推進体制について	P24～
6	計画掲載事業一覧	P25～

# 1 いのち支える行動計画について

## (1) 計画の概要並びに中間評価の趣旨

我が国の自殺率は、1998(平成 10)年以降年間 3 万人を超え、その後も高い水準が続いていました。このような中、2006(平成 18)年に「自殺対策基本法」が制定され、2016(平成 28)年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村において「地域自殺対策計画」を策定することとなりました。

このような自殺対策を取り巻く社会的情勢を踏まえ、本市では、「自殺対策基本法」及び「郡山市自殺対策基本条例」に基づき、2019(平成 31)年 3 月に、2019(平成 31)年度から 2025(令和 7)年度までの 7 年間で計画期間とする「郡山市いのち支える行動計画」を策定しました。

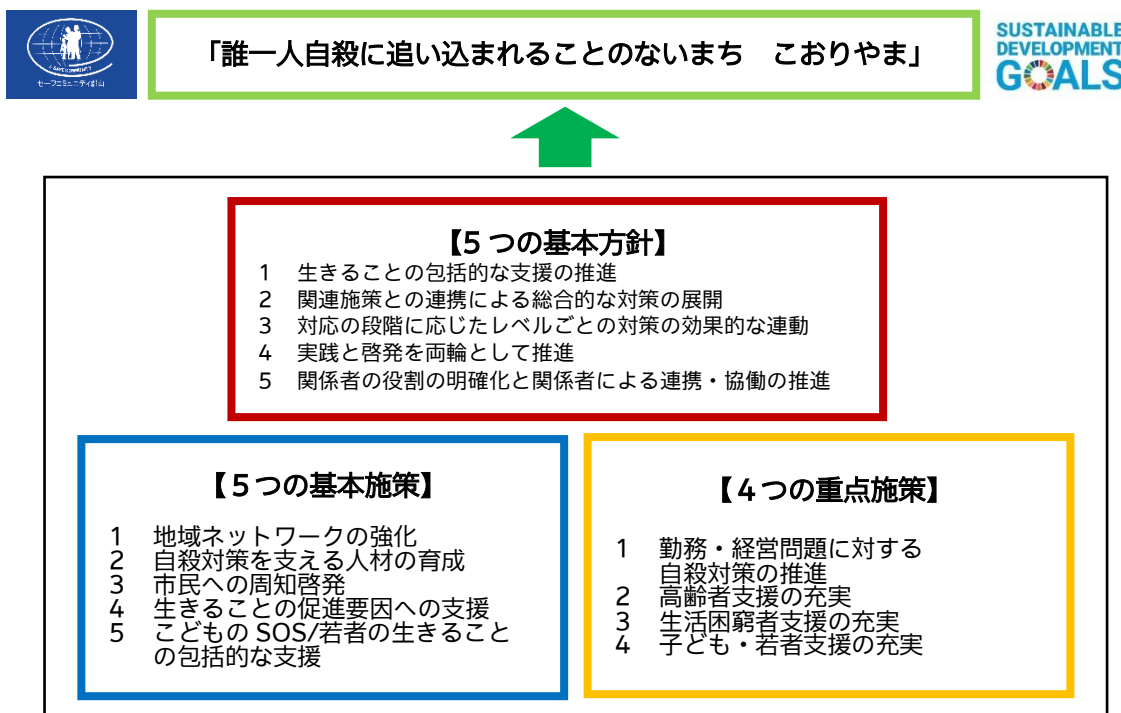
本計画は、子どもから高齢者まで、生涯を通じて生きるための総合的な支援に取り組む計画として策定しております。

この中間評価では、2019(平成 31)年度から 2022(令和 4)年度までの取組を検証し、2022(令和 4)年 10 月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」も踏まえ、本市が計画の最終年度である 2025(令和 7)年度までに取り組むべき課題や課題解決のための方向性を示すものとしております。

## (2) 計画の目指すもの

本市の自殺対策は、5つの基本施策と4つの重点施策で構成されており、「生きることの包括的な支援の推進」をはじめとする5つの基本方針に則り、「誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやま」を目指しています。

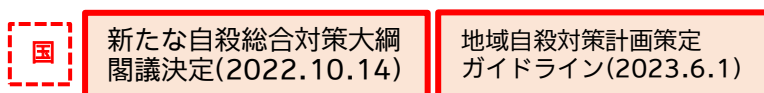
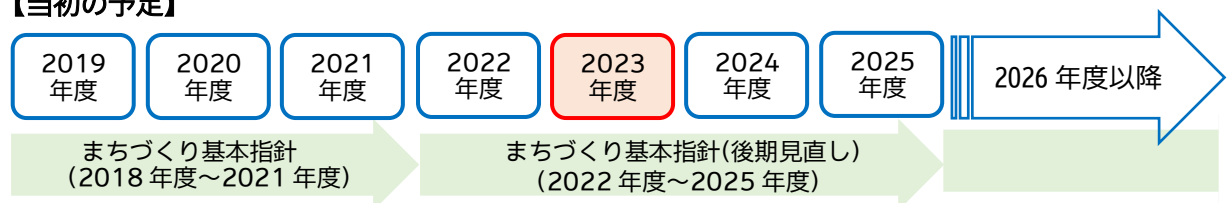
自殺は防ぐことのできる社会的な問題であり、本市の自殺対策は、安全で安心なまちづくりのために市民協働で取り組むセーフコミュニティ活動においても推進しており、「誰一人取り残されない持続可能な社会」の実現を基本理念とするSDGsの達成にも寄与するものです。



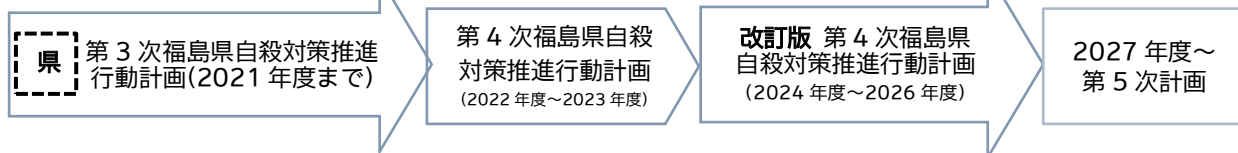
### (3) 計画の期間

本計画の期間は、2019(平成 31)年度から 2025(令和 7)年度までの 7 年間で、当初は 2025(令和 7)年度に改訂を予定しておりましたが、2022(令和 4)年 10 月 14 日に国の新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定されたことを受け、2019(平成 31)年度から 2022(令和 4)年度までの中間評価を基に、2023(令和 5)年度に本計画を改訂することとしました。  
(※県の計画も 2023 年度に改訂予定)

#### 【当初の予定】



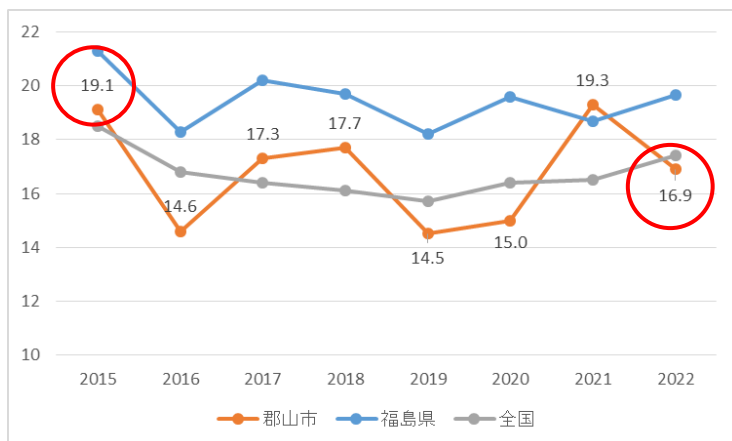
#### 【変更後】



### (4) 計画の目標

計画の目標は、2015(平成 27)年の自殺死亡率 19.1 を 2025(令和 7)年までに 30%以上減少させ、13.4 以下にすることを目標としておりますが、2022(令和 4)年は 16.9 であり現時点で目標に達しておりません。

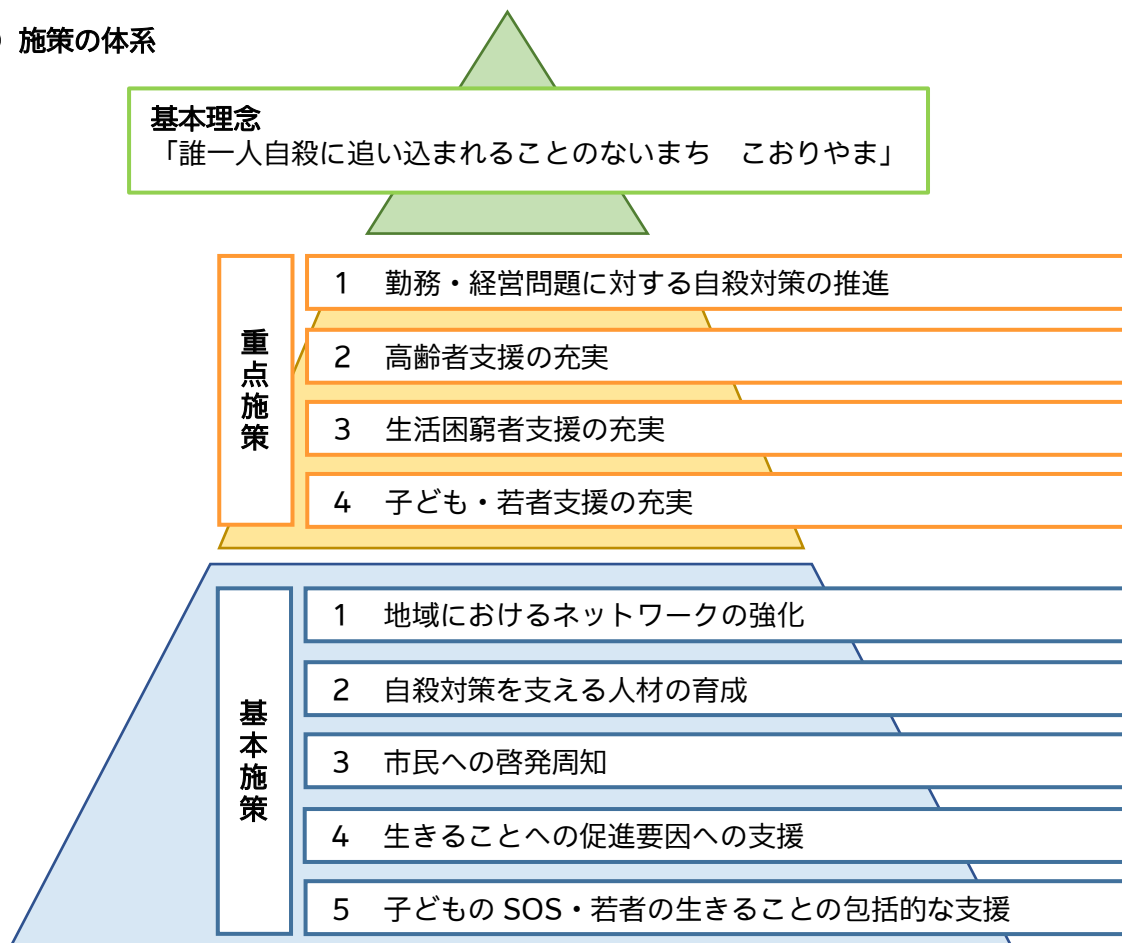
自殺死亡率



	計画当初	現状値	目標値
<b>自殺死亡率</b> (人口 10 万人当たりの自殺者数)	19.1	16.9	13.4

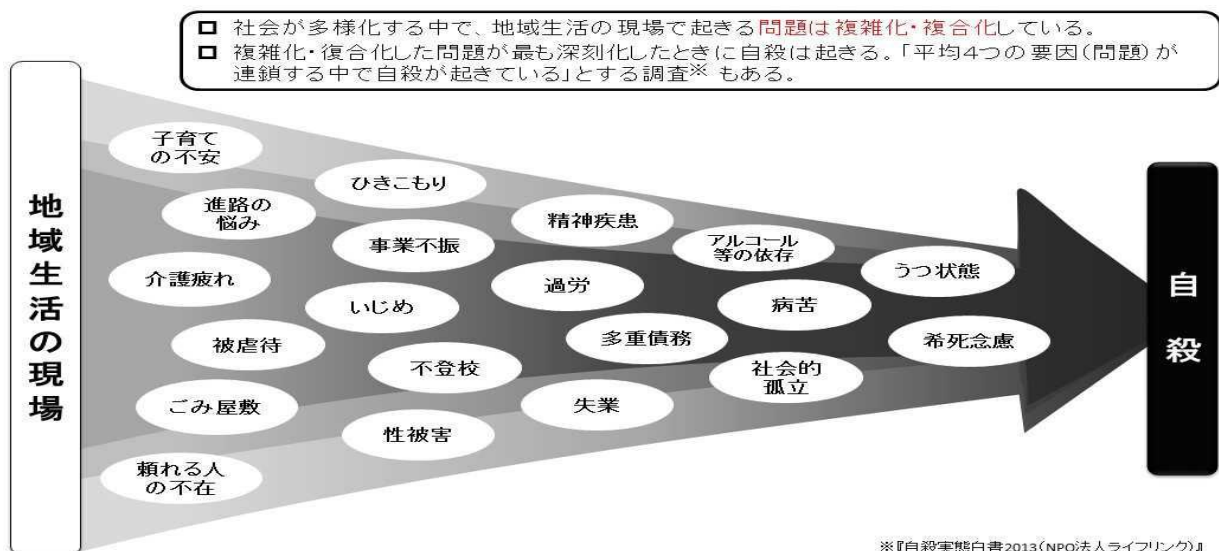
出典  
2015 年～2021 年は、人口動態統計より作成  
2022 年は、厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より作成  
2022 年までの推移を表すため、2 種類の統計データを使用

(5) 施策の体系



- 基本方針**
- 1 生きることの包括的な支援の推進
  - 2 関連施策との連携による総合的な対策の展開
  - 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
  - 4 実践と啓発を両輪として推進
  - 5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

横断的視点    SDGs の達成    セーフティの推進    DX の推進    重層的支援体制整備



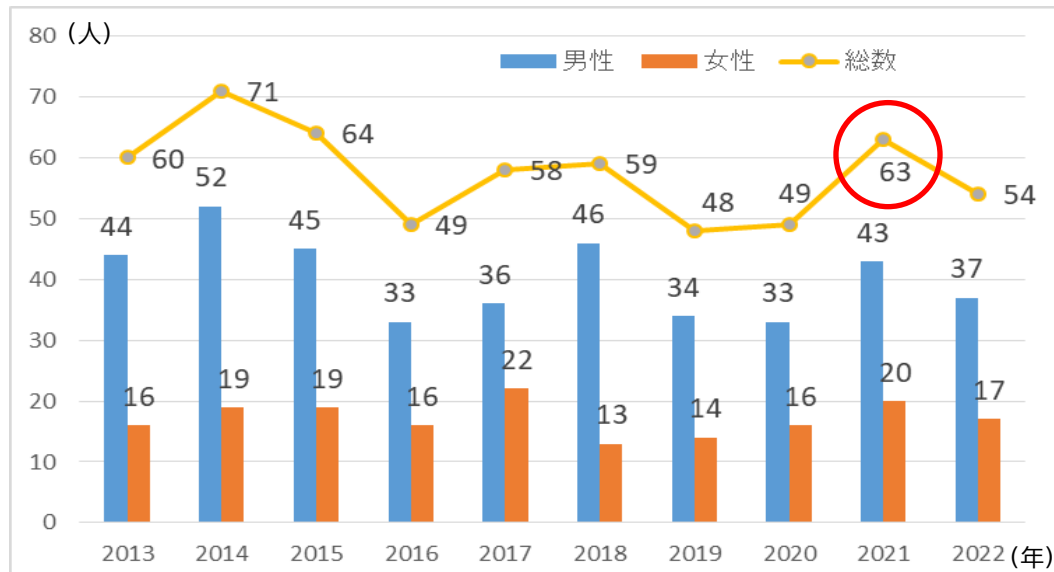
「郡山市のいちを支える行動計画」 体系に基づき取り組み一覧と担当課

誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやま

基本方針	施策	具体的な取り組み	担当課
1 生きることの包括的な支援の推進	1 地域におけるネットワークの強化	(1)セーフコミュニティをはじめとした地域における連携・ネットワークの強化	総合教育支援センター
		(2)市内における連携・ネットワークの強化	教育研修センター
2 関連施策との連携による総合的な対策の展開	2 自殺対策を支える人材の育成	(3)特定の問題に対する連携・ネットワークの強化	学校教育推進課
		(1)様々な職種を対象とする研修の実施	勤労青少年ホーム
3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な運動	3 市民への啓発と周知	ア 市職員・教職員を対象とする研修	中央公民館
		イ 民生児童委員などの支援者を対象とする研修	生涯学習課
4 実践と啓発を両輪として推進	5 子どものSOS・若者の生きることの包括的な支援	(2)市民を対象とする研修の実施	保育課
		(1)こころの健康づくり・生きることの支援について正しい知識の普及	こころも家庭未来課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	1 勤務・経営問題に 対する自殺対策の推進	(2)メディアを活用した周知・啓発活動	こころも政策課
		(1)居場所・生きがいづくり	保健所保健・感染症課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	2 高齢者支援の充実	(2)相談体制の充実及び生活等に係る包括的な支援	保健所健康づくり課
		ア こころからだにに関する支援	保健所総務課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	3 生活困難者支援の充実	イ 生活・経済・仕事に関する包括的な支援	地域包括ケア推進課
		(3)若者の不安や悩みへの解消への支援	健康長寿課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	4 子ども・若者支援の充実	(4)車日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により精神的負担を抱えている方への支援	障がい福祉課
		(1)SOSの出し方に関する教育の実施	生活支援課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	4 子ども・若者支援の充実	(2)SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化	保健福祉総務課
		(3)若者の不安や悩みへの解消への支援	国際政策課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	4 子ども・若者支援の充実	(1)勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた支援・連携の強化	セーフコミュニティ課
		(2)勤務・経営問題についての周知啓発活動の強化	男女共同参画課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	4 子ども・若者支援の充実	(1)高齢者の包括的な支援のための連携の推進	市民・NPO活動推進課
		(2)地域における介護が必要が高齢者の支援	産業雇用政策課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	4 子ども・若者支援の充実	(3)高齢者の健康不安に対する支援	広報広報課
		(4)高齢者の社会参加の促進と孤独・孤立の防止	総務法務課
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	4 子ども・若者支援の充実	(1)生活困難に陥った方への「生きることの包括的な支援」の強化	
		(2)支援につながない方へ早期に支援へつなぐための取り組み	
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	4 子ども・若者支援の充実	(1)子ども・若者の居場所づくりの推進	
		(2)ICTを活用した子ども・若者支援の推進	

## 2 郡山市の自殺の現状について

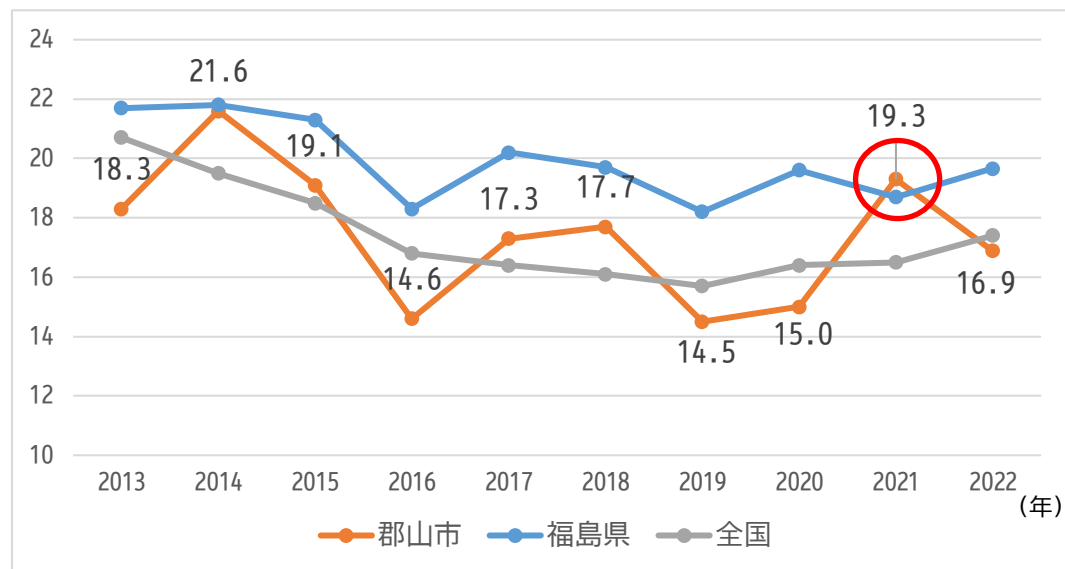
### (1) 自殺者数・男女別自殺者数の推移 (2013年から2022年までの10年間の推移)



出典：2013年～2021年は、人口動態統計死因帳票より作成  
2022年は、厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より作成  
2022年までの推移を表すため、2種類の統計データを使用

- ・2014(平成26)年から2020(令和2)年まで減少傾向にあった本市の自殺者数は、コロナ禍であった2021(令和3)年に増加しました。
- ・男女別では、女性の自殺者数が増加傾向にあります。

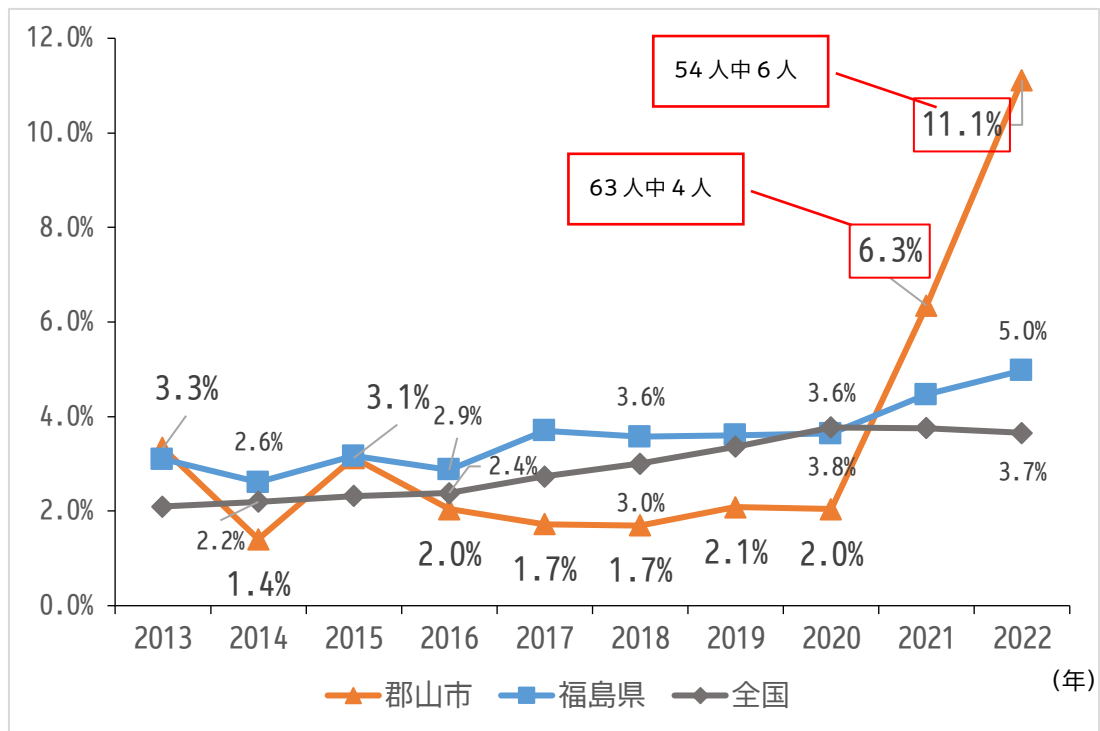
### (2) 自殺死亡率の推移 (2013年から2022年までの10年間の推移 人口10万対)



出典：2013年～2021年は、人口動態統計死因帳票より作成  
2022年は、厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より作成  
2022年までの推移を表すため、2種類の統計データを使用

- ・本市の自殺死亡率は、2014(平成26)年から2020(令和2)年まで減少傾向にあり、国、県を下回っておりましたが、コロナ禍であった2021(令和3)年に増加し、国、県を上回りました。

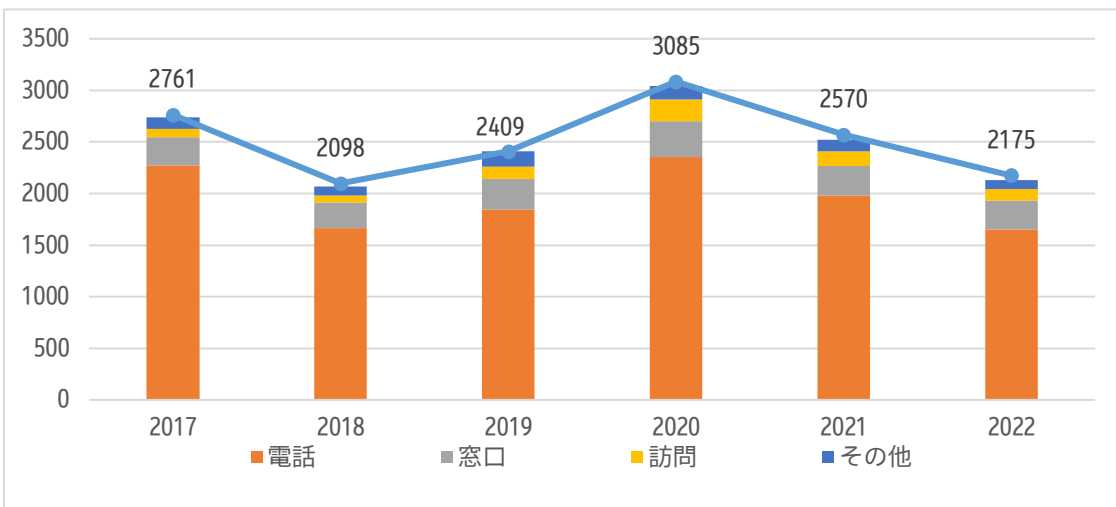
### (3) 自殺者数における未成年者の割合の推移



出典：2013年～2021年は、人口動態統計死因帳票より作成  
 2022年は、厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より作成  
 ※2022年までの推移を表すため、2種類の統計データを使用

- ・本市の自殺者数における未成年者の割合は、2020(令和2)年まで減少傾向にありましたが、コロナ禍であった2021(令和3)年から増加し、国、県を上回りました。
- ・未成年者の自殺者数は、2021(令和3)年が全体の63人中4人、2022(令和4)年は全体の54人中6人でした。

### (4) 保健所への相談件数の推移



出典：2017年度から2022年度までの郡山市保健所保健・感染症課への相談実績

- ・コロナ禍の2021(令和3)年度から、相談件数は自殺者数の増加に反して減少しました。



(5) 郡山市の外的要因による年齢層別死因順位 (2017~2021 累計)

年齢層	1位		2位		3位	
10代	自殺	8人	交通事故	3人	溺死・溺水	1人
20代	自殺	27人	交通事故	7人	転倒・転落	2人
30代	自殺	41人	交通事故	3人	溺死・溺水	1人
					窒息	1人
					火災	1人
					中毒	1人
40代	自殺	48人	交通事故	7人	転倒・転落	3人
					窒息	3人
50代	自殺	47人	交通事故	10人	転倒・転落	5人
					火災	5人
60代	自殺	37人	溺死・溺水	13人	交通事故	12人
					窒息	12人
70代	自殺	38人	窒息	21人	転倒・転落	20人
80代	窒息	48人	転倒・転落	42人	溺死・溺水	28人
90代以上	窒息	33人	転倒・転落	28人	溺死・溺水	8人
全年齢	自殺	277人	窒息	122人	転倒・転落	109人

出典：2017年～2021年人口動態統計死因帳票より作成

- ・年齢層別の死因は、10代～70代で1位が自殺となっています。
- ・自殺で亡くなった方は、交通事故で亡くなった方（64人）の約4倍になっています。

(6) 郡山市の自殺の特徴

自殺者の特徴上位5区分	自殺者数(人) 【5年計】	区分ごとの 割合(%)	自殺死亡率(%) 【10万対】	背景にある主な自殺の危機経過
1位 男性 40-59歳有職同居	44	14.0	26.3	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位 男性 60歳以上無職同居	41	13.1	38.5	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位 男性 20-30歳有職同居	31	9.9	27.6	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位 女性 60歳以上無職同居	29	9.2	15.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位 男性 40-59歳無職同居	18	5.7	137.8	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計

・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

\* 自殺死亡率の算出に用いた人口（母数）は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基に JSCP にて推計したもの。

- ・自殺者数が多い区分や自殺の背景にある危機経過から、自殺対策に関する本市の重点項目（対象者）は、「勤務・経営」、「高齢者」、「生活困難」、「若者・女性」の4項目と言えます。

### 3 中間評価について

#### (1) 中間評価の考え方

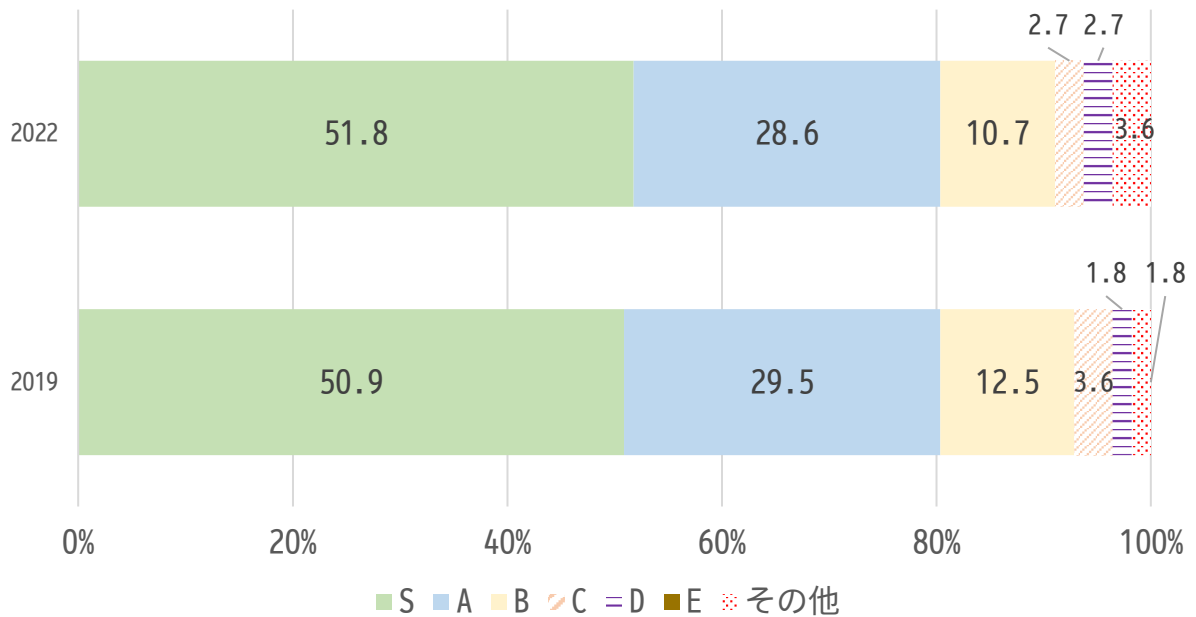
郡山市のいち支える行動計画に掲げる目標に関して、各課における取組事業の実施状況から目標の達成度を検証し、中間評価を行いました。

各課における具体的な取組の進捗状況については、25 ページからの「計画掲載事業一覧」を参照ください。

#### (2) 評価方法

各課の具体的な取組における評価指標、実施内容、成果等を基に、担当課において達成度をS～Eの6段階で評価しました。

《評価・達成度》													
S	90～ 100%	A	80～ 89%	B	60～ 79%	C	40～ 59%	D	20～ 39%	E	20% 未満	その他	中止



・2019(平成 31)年から 2022(令和 4)年にかけては、東日本台風による災害対応や、新型コロナウイルスの影響もあり、中止や縮小を余儀なくされた事業もありましたが、オンライン開催といったDX化を取り入れ、コロナ禍における新しい生活様式に対応し事業を継続したため、評価・達成度が大きく低下することはありませんでした。

## 基本施策1 地域におけるネットワークの強化

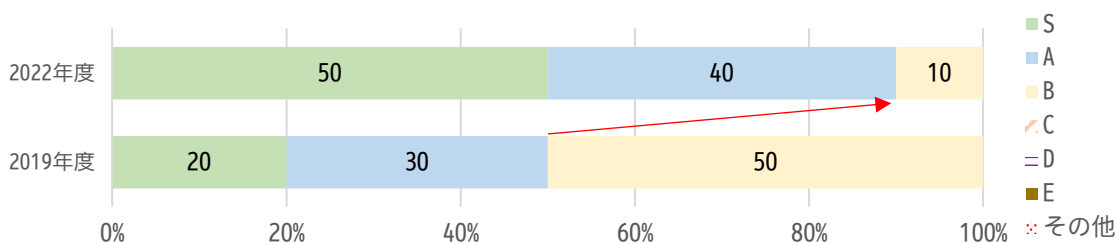


自殺対策を総合的に推進するため、連携・協働の仕組みを構築する

【26 ページ 進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティ推進協議会に設置している自殺予防対策委員会において、分野横断的な連携・協働のもと安全で安心なまちづくりに全市的に取り組めます。	セーフコミュニティ課 保健所保健・感染症課
生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して居宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	地域包括ケア推進課
自殺対策推進事業	自殺予防を図るため、福島いのちの電話等の民間団体との連携を行います。郡山市自殺対策委員会を開催し、自殺対策を総合的かつ計画的に推進します。精神疾患を有する方が適切な医療に結び付けられるよう、専門医や専門病院への紹介・連携を行います。	保健所保健・感染症課
こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業	「ニコニコこども館」において子育ての相談、親子の触れ合い、親同士こども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	こども家庭未来課
精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会を行います。	保健所保健・感染症課

### 【取組事業の各課の評価】



### 【数値目標となっている事業実績の推移】

目標項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	中間評価	担当課
セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の開催数(回)(再掲有)	8	6	4	3	9	10	6	S	セーフコミュニティ課 保健所保健・感染症課
ニコニコこども館での各種事業参加者数(人)	84,203	88,438	80,774	51,386	53,128	55,970	90,000	B	こども家庭未来課
郡山市自殺対策推進庁内委員会の開催数(回)	0	2	2	2	2	1	2	C	セーフコミュニティ課 保健所保健・感染症課
精神科医、精神保健福祉士等による電話・来所相談件数(件)(再掲有)	278	297	284	389	341	387	300	A	保健所保健・感染症課

### 【基本施策1における事業の評価】

2022(令和4)年度は、S、A評価の割合が9割に増加しました。2022(令和4)年度には、セーフコミュニティ国際認証の再認証があり、コロナ禍においても認証取得に向けては、セーフコミュニティにおいても重点課題である自殺予防対策が活発に行われました。

### 【今後の方向性】

生きることの包括的な支援を推進するため、更なるネットワークの強化が必要です。

庁内あげて自殺対策を一層充実させるほか、国の調査機関との連携を密に、自殺に関する調査研究の成果を速やかに収集し、DXを活用した情報共有を図る必要があります。

## 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

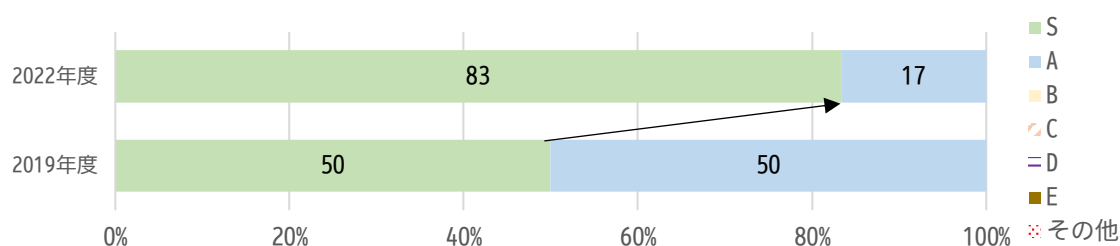


悩みや生活上の困難を抱える方に対応するために早期の気づきができる人材を育成

【27 ページ 進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
自殺対策推進事業	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、窓口・徴収・貸付担当者の職員や教職員、民生児童委員、保護司、健康づくり推進員、認知症地域支援推進員、手話通訳者等様々な分野に携わる方や市民に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	保健所保健・感染症課
教育研修事業	学校の課題解決や教職員の資質向上のために、校内研修の一層の充実を図ります。	教育研修センター
スクールカウンセラー一配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びソーシャルワーカー、スーパーバイザーに対し、専門性を高めるための研修を行います。	総合教育センター
障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援業務にあたる相談支援の育成等を行います。	障がい福祉課

### 【取組事業の各課の評価】



### 【数値目標となっている事業実績の推移】

目標項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	中間評価	担当課
教職員スキルアップのための研修会参加者数(人)	4,806	6,536	6,878	6,441	5,126	5,992	4,000	S	教育研修センター
ゲートキーパー養成研修・ゲートキーパーフォローアップ研修の参加者数(人)(再掲有)	293	347	360	217	287	1,222	400	S	保健所保健・感染症課
自殺予防に関する講演会の参加者数(人)	311	261	235	122	72	114	350	D	保健所保健・感染症課

### 【基本施策2における事業の評価】

2022(令和4)年度のS評価の割合は、83%に増加しました。

教職員スキルアップのための研修会やゲートキーパー養成研修会における参加者は、目標を上回りました。

### 【今後の方針】

自殺に至るまでの経路は多種多様であるため、今後も様々は領域における人材育成が必要です。

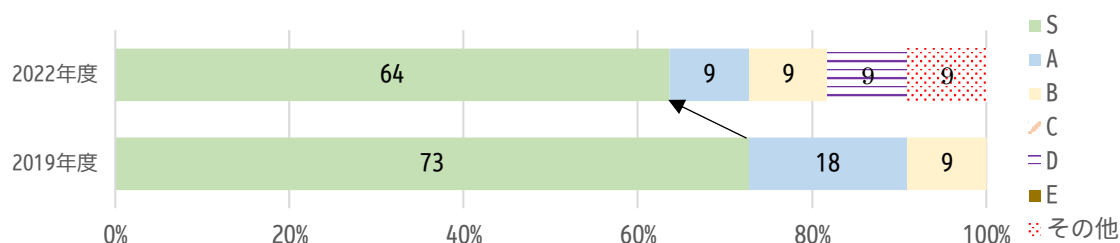
周りの人の異変や不調にいち早く気づくことができる人材のほか、悩みを聞くことができる人材の育成も必要です。

一人ひとりが自殺の背景にある問題に対する理解を深める

【28 ページ：進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
人権啓発活動推進事業	すべての方の人権が尊重され、互いに共存できる社会の実現のために、人権意識の高揚を推進します。	男女共同参画課
男女共同参画推進事業	市民の男女共同参画に対する理解や関心を高め、男女平等の意識づくりを推進します。	男女共同参画課
精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や研修会を行います。	保健所保健・感染症課
特定感染症検査等対象事業	性感染症の蔓延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動や HIV・梅毒抗体検査、健康相談等を行います。	保健所保健・感染症課
難病患者等地域支援対策推進事業	難病患者やその家族の疾患等に対する不安を解消するため、相談会や研修会を行います。	保健所保健・感染症課
自殺対策推進事業	自殺予防に係る各種の調査研究を行うとともに、自殺に関する理解及び関心を高めるため、自殺予防週間及び自殺対策強化月間において啓発活動を推進します。また、年間を通じて、リーフレットや相談先カードにより普及・啓発を行います。	保健所保健・感染症課
児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、普及・啓発を行います。	こども家庭支援課
母子健康教育(思春期)事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健に関する普及・啓発を行います。	こども家庭未来課
こおりやまインフォメーション事業	各所属からの依頼により、広報こおりやままで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	広聴広報課
メディア広報事業	各所属からの依頼により、テレビ、ラジオ、SNS で自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	広聴広報課

【取組事業の各課の評価】



【数値目標となっている事業実績の推移】

目標項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	中間評価	担当課
市民こころの健康講座、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の参加数(人)	215	185	268	66	133	63	250	D	保健所保健・感染症課
保健師による電話・来所相談、訪問件数(人)	3,352	2,825	2,760	3,065	2,401	2,981	3,400	S	保健所保健・感染症課
特定感染症検査(HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体)受検者数(人)(再掲有)	1,314	1,955	4,951	4,506	3,673	1,659	1,360	S	保健所保健・感染症課
母子健康教育(出前講座)受講者人数(人)	1,240	1,158	2,051	中止	中止	中止	1,700	D	保健所保健・感染症課
母子健康教育(思春期)受講者人数(人)	2,471	2,491	2,243	中止	554	360	1,000	D	こども家庭未来課

### 【基本施策3における事業の評価】

新型コロナの影響により、事業中止や参加者数の減少もあり、2022(令和4)年度のS評価は、64%に減少しました。

### 【今後の方針】

自殺を防ぐためには、一人ひとりが正しい知識を習得し、誤った情報による偏見をなくすことが重要であるため、イベントや研修会等による啓発のほか、様々なメディアを活用し周知を行う必要があります。

## 基本施策4 生きることの促進要因への支援



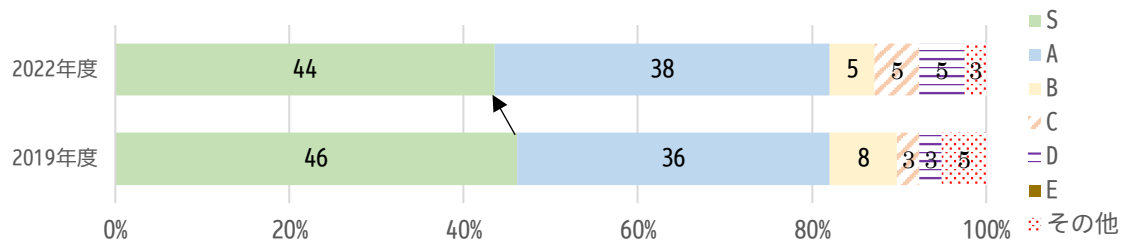
居場所づくり、生きがいを支援し、社会で自らが役割を果たせるようにする

【29-32 ページ 進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
多文化共生推進事業	外国人住民等の利便性の向上や交流人口の増加を図るため、多様な言語での情報提供を行うとともに、安全安心な環境づくりを推進します。	国際政策課
コミュニケーション等支援事業	手話・要約筆記の普及を図るとともに、聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段を確保します。	障がい福祉課
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の自立支援・重度化防止のため、要支援者等にホームヘルプサービスやデイサービスを提供します。	地域包括ケア推進課
一般介護予防事業	継続的に市民の通いの場を支援し、地域づくりを推進します。	地域包括ケア推進課
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	児童の健全育成を推進するため、放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブを運営します。	こども政策課
地域子ども教室事業	地域住民の協力を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます。	こども政策課
こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業（再掲）	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	こども家庭未来課
中央公民館の定期講座開催事業	生きがいをづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	中央公民館
地区・地域公民館の定期講座等開催事業	生きがいをづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	生涯学習課
家庭教育ふれあい事業(旧：地域のびのび子育て支援事業)	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、地域住民とのふれあいの場を提供します。	中央公民館
勤労青少年ホーム事業	生きがいをづくりのため、勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図るため、教養講座を開催します。	勤労青少年ホーム
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の連携を図り、在宅医療・介護連携に関する高齢者の支援にあたる専門職の方のための相談窓口を設置するなどの支援を行います。	地域包括ケア推進課
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置・認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	地域包括ケア推進課
自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室、アルコール家族教室、統合失調症家族教室等を行います。	保健所保健・感染症課
難病患者等地域支援対策推進事業（再掲）	難病患者やその家族の疾病等に対する不安を解消するため、相談会や研修会等を行います。	保健所保健・感染症課

精神保健福祉事業 (再掲)	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会を行います。	保健所保健・感染症課
特定感染症検査等対策事業(再掲)	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やH I V・梅毒抗体検査、健康相談等を行います。	保健所保健・感染症課
保健所駅前健康相談センター運営事業	市民の健康の保持増進を図るため、郡山駅前健康相談センターで健康相談を行います。	保健所健康づくり課
多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。	産業雇用政策課
市民相談事業	生活上の様々な相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行います。	市民・NPO 活動推進課
消費者行政推進事業	なりすまし詐欺やインターネットトラブル、多重債務等、消費者の相談内容が複雑化していることから、相談体制の一層の強化と消費者への啓発を行います。	セーフコミュニティ課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	保健福祉総務課
障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、相談・助言を行います。また、基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援業務や相談支援事業所への指導・助言等を行います。	障がい福祉課
中小企業融資制度事業	中小企業者の経営の安定等を図るため、中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営します。また、災害対策資金融資の借受者に対し利子を助成します。	産業雇用政策課
商工業指導事業	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援します。	産業雇用政策課
こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業(再掲)	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	こども家庭未来課
母子自立支援事業	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行います。	こども家庭支援課
母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催やマタニティストラップの配布等を行います。	こども家庭支援課
地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する不安感を軽減するため、相談及び親子のふれあいや情報交換の場所を提供します。	こども家庭未来課
養育支援訪問事業	出産後6か月以内の家庭における母親の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。	こども家庭支援課
産後ケア事業	妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実を図るため、産院を退院し心身ともに不安定になりやすい時期にショートステイ・デイケアを行います。	こども家庭支援課
子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、専門コーディネーターを配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	こども家庭支援課
幼稚園・保育所等児童カウンセリング事業	発達障がい児等の保護者や保育士の悩みや不安の解消を図るため、臨床心理士が助言と指導を行います。	保育課
長期避難者等支援事業	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって本市に避難された方々が故郷に帰還できる日まで、行政サービス提供等の支援を行います。また、本市から自主避難している方々の帰還・自立のための支援を行います。	総務法務課
郡山市震災後子どものケアプロジェクト事業	子どもの明るく健やかな成長を促す環境整備を図るため、子どもや保護者等に対して、メンタルヘルスケアに関する相談会や、子どもの遊びと運動に関する実技講習会等を開催します。	こども政策課

【取組事業の各課の評価】



【数値目標となっている事業実績の推移】

目標項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	中間評価	担当課
放課後児童クラブ等のエリア充足率 (%)	75.9	83.0	90.6	98.0	98.0	98.0	100	S	こども政策課
ニコニコ子ども館での各種事業参加者数 (人) (再掲)	84,203	88,438	80,774	51,386	53,128	55,970	90,000	B	こども家庭未来課
中央公民館の定期講座受講者数 (人)	984	2,393	1,409	821	1,113	1,603	1,200	S	中央公民館
勤労青少年ホームの教養講座受講者数 (人)	960	784	416	345	449	449	1,100	C	勤労青少年ホーム
認知症カフェの参加者数 (人)	1,388	1,574	1,711	396	361	518	1,900	D	地域包括ケア推進課
市民こころの健康講座、うつ病家族教室の参加者数 (人) (再掲)	100	87	152	19	133	28	150	D	保健所保健・感染症課
臨床心理士による来所相談件数 (人)	51	39	49	56	50	53	55	S	保健所保健・感染症課
各種がん検診等受診者数 (特定健診・後期高齢者健診除く) (人)	108,929	112,497	112,680	93,102	103,083	105,625	113,000	S	保健所健康づくり課
生活上の様々な無料法律相談件数 (件)	481	449	407	430	444	471	480	S	市民・NPO活動推進課
消費生活相談件数 (多重債務相談件数を含む) (人)	1,969	1,955	2,156	2,127	2,002	2,186	2,000	S	セーフコミュニティ課
障がい者相談件数 (件)	20,561	24,316	23,138	26,183	29,925	36,416	22,000	S	障がい福祉課
精神障がい者相談件数 (件)	7,209	7,261	8,489	9,239	9,304	7,717	7,300	S	保健所保健・感染症課
子育て支援センター事業利用者数 (人)	40,525	43,662	48,138	51,386	30,119	29,472	50,000	C	こども家庭未来課
子育てに関して不安感や負担を感じる人の割合 (未就学児) (%)	12.7 (2013年度)	10.1	※郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン作成時の市民ニーズ調査 (5年に1回)				10.0	S	こども家庭未来課
子育てに関して身近な相談相手がいる人の割合 (未就学児) (%)	98.9 (2013年度)	98.9	※郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン作成時の市民ニーズ調査 (5年に1回)				100	S	こども家庭未来課
本市からの避難終了者数 (人)	1,964	2,053	2,126	2,270	2,405	2,468	2,400	S	法務総務課



### 【基本施策4における事業の評価】

2019(平成 31)年度から 2022(令和 4)年度までの S 評価の割合は、ほぼ横ばいです。

こどもから高齢者までの各種講座やイベント、通いの場の支援は、コロナ禍においても継続して実施しました。

新型コロナの影響により、健康増進事業では、健康診断における精密検査受診率の低下が見られ、精神保健福祉事業では、事業の休止や縮小がありました。

### 【今後の方針】

コロナ禍での外出自粛によって、人間関係が希薄になったことは、孤立や孤独が進んだ要因と考えられることから、居場所づくりや生きがいづくりに関する事業は、一層充実させる必要があります。

居場所や生きがいを必要とする人へのアウトリーチを検討する必要があります。

感染症や災害により精神的負担を抱える方に対しても相談窓口等における支援を行っていく必要があります。

## 基本施策5 こどものSOS・若者の生きることの包括的な支援

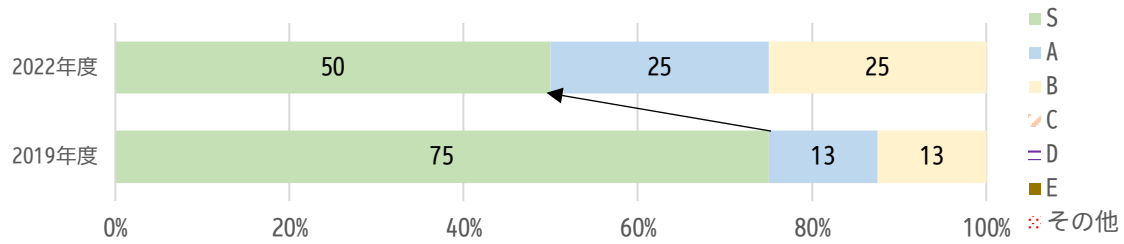


困難に直面した児童生徒が SOS の声を上げる心の健康保持に関する教育の推進

【33 ページ 進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
子どもの薬物乱用防止教室実施事業	薬物乱用の低年齢化を防止するため、薬物に対する正しい知識の普及と乱用防止を図る授業を行います。	保健所総務課
いじめ防止等啓発事業	児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進するため、リーフレット等による啓発を行います。	学校教育推進課
教育研修事業（再掲）	学校の課題解決や教職員資質向上のため、校内研修を行います。	教育研修センター
スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー（管理者、監督者）を配置します。	総合教育支援センター
適応指導事業	子どもたちの様々な悩みや問題行動に対して、教育相談体制を充実させるとともに、直接体験の機会を提供するなど総合的な支援を行います。	総合教育支援センター
少年サポートチーム推進事業	学校だけでは解決が困難な問題行動等、生徒指導上の問題に対して、関係機関が連携した少年サポートチーム代表者会を活用し、児童生徒の諸問題の解決や健全育成を行います。また、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止対策を総合的に推進します。	学校教育推進課
自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、若者の支援活動を行う民間団体との連携を行います。	保健所保健・感染症課
街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども政策課

### 【取組事業の各課の評価】



### 【数値目標となっている事業実績の推移】

目標項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	中間評価	担当課
市内の小・中学校で実施している子どもの薬物乱用防止教室受講者数（小・中・高校等）（人）	3,900	2,581	1,831	2,130	654	406	2,000	S	保健所総務課
市単独スクールカウンセラー配置校1校あたりの相談件数（件）	179	181	176	209	226	210	200	S	総合教育支援センター

### 【基本施策5における事業の評価】

新型コロナの影響により、青少年非行防止のための街頭補導活動が制限されるなど、2022(令和4)年度は、S評価が50%に減少しました。

いじめや不登校対策などのこどもの支援は、計画どおり実施しました。

### 【今後の方針】

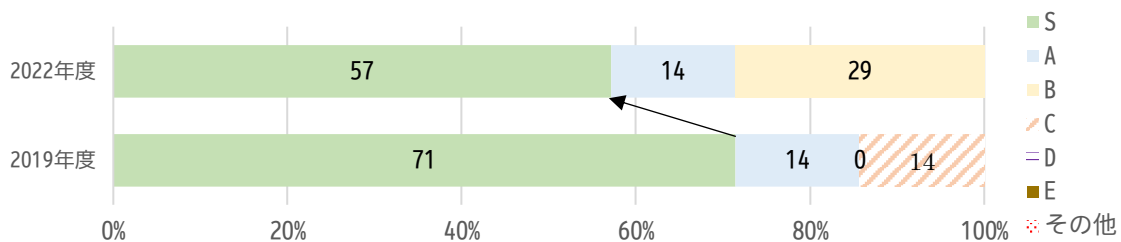
自殺者数における未成年者の割合が増加しているため、こどもの支援については、重点施策へ移行し、一層強化する必要があります。

仕事と生活を調和、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現のための対策を推進

【34 ページ 進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
介護資格取得支援事業	慢性的に人材が不足している介護分野への人材を確保するため、介護資格取得費用の助成を行います。	産業雇用政策課
多様な働き方支援事業（再掲）	就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。	産業雇用政策課
障がい者就労支援事業	就労移行支援事業所等と連携して障がい者の職場体験学習を通して就労支援を行います。	障がい福祉課
母子自立支援事業（再掲）	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行います。	こども家庭支援課
中小企業融資制度事業（再掲）	中小企業者の経営の安定等を図るため、中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営します。また、災害対策資金融資の借受者に対し利子を助成します。	産業雇用政策課
商工業指導事業（再掲）	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援します。	産業雇用政策課
労働情報発信事業	市内企業への就職・定着を図るため、事業所や労働者、市内企業への就職希望者に対して、労働に関する様々な情報を発信します。	産業雇用政策課

【取組事業の各課の評価】



※重点施策1の数値目標はありません。

【重点施策1における事業の評価】

新型コロナの影響により取組事業の評価は下がりましたが、学生の就職支援活動では、オンライン式の就職説明会を開催し、支援を継続しました。

【今後の方針】

本市の自殺の特徴からも勤務・経営問題における自殺対策は、数値目標の設定も含め、今後さらに強化が必要です。

再掲となっている事業が多いため、取り組みの実効性を確保する必要があります。

職場におけるメンタルヘルス対策やハラスメント対策の推進、労働時間の是正が課題と考えられます。

## 重点施策 2 高齢者支援の充実

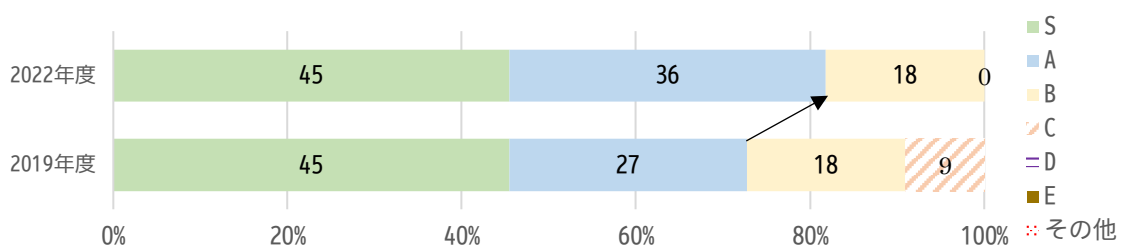


### 高齢者の孤立・孤独を防ぐ包括的支援の促進

【35 ページ 進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
包括的支援事業	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、基幹型地域包括支援センター及び地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	地域包括ケア推進課
生活支援体制整備事業(再掲)	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	地域包括ケア推進課
認知症高齢者家族支援事業	高齢者の安全を確保するため、位置情報検索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるQRコードの配付やSOS見守りネットワークの運営を行います。	地域包括ケア推進課
高齢者日常生活支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	地域包括ケア推進課
配食サービス活用事業	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否の確認を行うため、配食サービスを行います。	地域包括ケア推進課
老人クラブ育成事業	高齢者の生きがいがづくりのため、老人クラブ活動を支援します。	健康長寿課
高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催します。	健康長寿課
長寿社会対策推進事業	豊かな長寿社会の構築と地域社会への参加を促進するため、60歳以上を対象とした「あさかの学園大学」の運営を行います。また、豊かな長寿社会を進めるため「いきいきふれあいの集い」を開催します。	健康長寿課
いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防や閉じこもり防止、社会的孤立感の解消を図るため、地域交流センターなどで趣味や創作活動を行います。	地域包括ケア推進課
中央公民館の定期講座開催事業(再掲)	生きがいがづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	中央公民館
地区・地域公民館の定期講座等開催事業(再掲)	生きがいがづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	生涯学習課

### 【取組事業の各課の評価】



### 【数値目標となっている事業実績の推移】

目標項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	中間評価	担当課
配食サービス活用事業利用者数(人)	615	599	706	751	851	952	1,040	A	地域包括ケア推進課
認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数(団体)	95	107	111	114	116	119	150	B	地域包括ケア推進課
いきいきデイクラブ登録実利用者数(人)	367	296	277	276	224	281	475	C	地域包括ケア推進課
中央公民館の定期講座受講者数(人)(再掲)	984	2,393	1,409	821	1,113	1,603	1,200	S	中央公民館

### 【重点施策2における事業の評価】

2022(令和4)年度は、S、A 評価の割合が増加しました。

高齢者の閉じこもり等を予防するためにクラブや交流センターでの活動を継続し、コロナ禍においても交流の場の提供を行うことができました。

### 【今後の方針】

孤立・孤独に陥る独居の高齢者の増加が懸念されるため、包括的な支援のための連携がさらに必要です。

## 重点施策 3 生活困窮者支援の充実

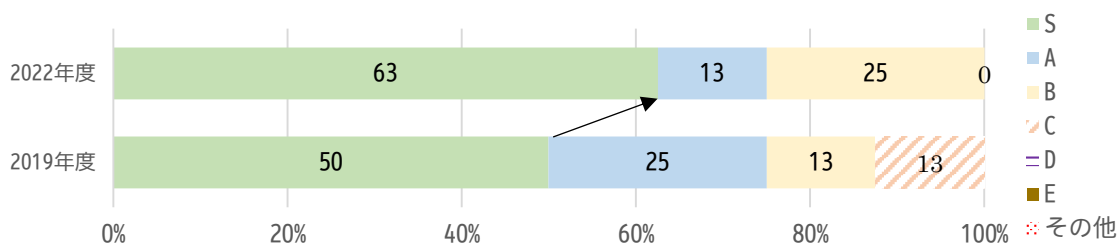


生活困窮者への包括的支援

【36 ページ 進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
多様な働き方支援事業（再掲）	就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。	産業雇用政策課
福祉まると支援事業	「ダブルケア（子育てと介護）」や「8050 問題（高齢の親と無職の子が同居する世帯）」など、対応困難な課題を解決するため、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行います。	保健福祉総務課
生活困窮者自立支援事業（再掲）	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	保健福祉総務課
被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者の健康診断を推進し、要指導者等へ健康指導等を行います。	生活支援課
被保護者就労支援事業	ハローワークと連携して、生活保護受給者等に対し、ワンストップ型の就労支援を行います。	生活支援課
奨学資金給与事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学資金を給与します。	学校教育推進課
市民相談事業（再掲）	生活上の様々な相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行います。	市民・NPO 活動推進課
自殺対策推進事業（再掲）	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、民生児童委員、保護司、健康づくり推進員、認知症地域支援推進員、手話通訳者等様々な分野に携わる方に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	保健所保健・感染症課

### 【取組事業の各課の評価】



### 【数値目標となっている事業実績の推移】

目標項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	中間評価	担当課
就労した方又は収入が増加した方の数(人)	29	37	22	44	25	71	204	D	保健福祉総務課
生活保護受給者の健康診断受診率(%)	8.4	10.0	10.3	9.0	9.8	9.8	10.0	S	生活支援課
ハローワーク設置に伴う生活保護受給者等就労者数(人)	44	40	55	51	73	102	50	S	生活支援課
生活上の様々な無料法律相談件数(件)(再掲)	481	449	407	430	444	471	480	S	市民・NPO活動推進課
ゲートキーパー養成研修・ゲートキーパーフォローアップ研修の参加者数(人)(再掲)	293	347	360	217	287	1,222	400	S	保健所保健・感染症課
自殺予防に関する講演会の参加者数(人)(再掲)	311	261	235	122	72	114	350	D	保健所保健・感染症課

### 【重点施策3における事業の評価】

2022(令和4)年度は、S評価の割合が63%に増加しました。

ゲートキーパー養成研修の受講者が増加しました。

### 【今後の方針】

生活困窮に陥った方への包括的な支援は、なお一層強化をしていく必要があります。

支援にまだつながっていない方をより早く支援につなぐために、各事業との連携が重要です。

再掲となっている事業が多いため、取り組みの実効性を確保する必要があります。

## 重点施策4 子ども・若者支援の充実



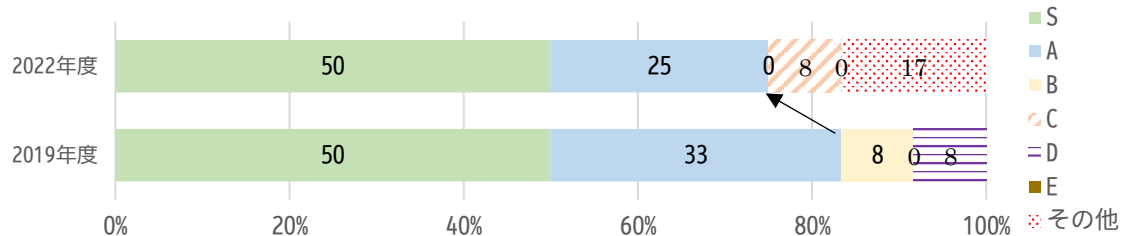
心身ともに健康な生活を送ることができるよう支援を行います

【37 ページ 進捗状況確認表参照】

事業名	実施内容	担当課
生活困窮者自立支援事業(子どもの学習・生活支援事業)	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や保護者に対して進学助言を実施します。	保健福祉総務課
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(再掲)	児童の健全育成を推進するため、放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブを運営します。	子ども政策課
地域子ども教室事業(再掲)	地域住民の協力を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます。	子ども政策課
こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業(再掲)	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	こども家庭未来課
中央公民館の定期講座開催事業(再掲)	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	中央公民館
地区・地域公民館の定期講座等開催事業(再掲)	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	生涯学習課
家庭教育ふれあい事業(旧:地域のびのび子育て支援事業)	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、地域住民とのふれあいの場を提供します。	中央公民館
勤労青少年ホーム事業(再掲)	生きがいづくりのため、勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図るため、教養講座を開催します。	勤労青少年ホーム
ウェブ等情報発信事業	市ウェブサイト自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	広聴広報課

こおりやまインフォメーション事業（再掲）	各所属からの依頼により、広報こおりやま自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	広聴広報課
メディア広報事業（再掲）	各所属からの依頼により、テレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	広聴広報課
自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、関係機関等の適切な相談窓口の周知を行います。	保健所保健・感染症課

### 【取組事業の各課の評価】



### 【数値目標となっている事業実績の推移】

目標項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	中間評価	担当課
放課後児童クラブ等のエリア充足率（%）（再掲）	76	80.3	90.6	98.0	98.0	98.0	100	S	こども政策課
ニコニコ子ども館での各種事業参加者数（人）（再掲）	84,203	88,438	80,774	51,386	53,128	55,970	90,000	B	こども家庭未来課
中央公民館の定期講座受講者数（人）（再掲）	984	2,393	1,409	821	1,113	1,603	1,200	S	中央公民館
勤労青少年ホームの教養講座受講者数（人）（再掲）	960	784	416	345	449	449	1,100	C	勤労青少年ホーム

### 【重点施策4における事業の評価】

2022(令和4)年度においてもS評価の割合は同じでした。

新型コロナの影響により中止や開催数を減らした講座もありましたが、オンラインでの開催や分散による開催で参加者の確保に努めました。

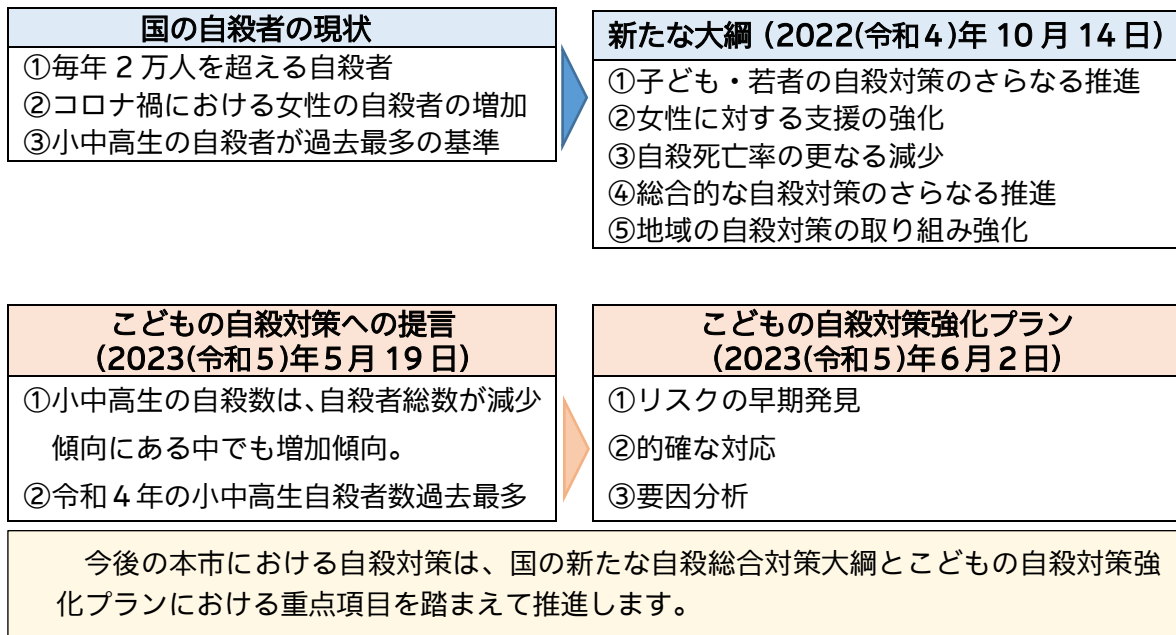
### 【今後の方針】

子どものSOSの出し方教育と子ども・若者の居場所づくりは連携して一層充実させる必要があります。

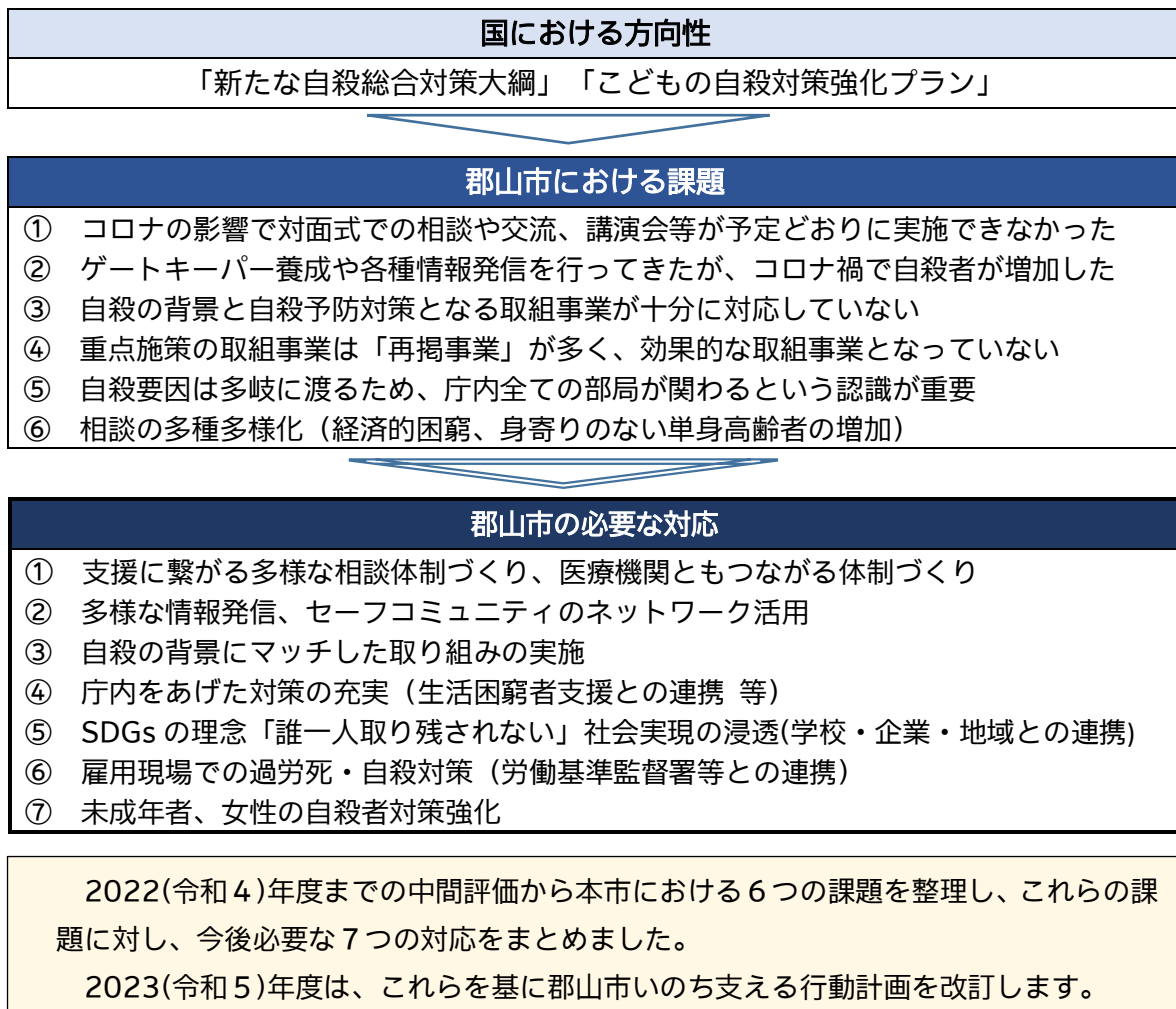
再掲となっている事業が多いため、取り組みの実効性を確保する必要があります。

## 4 今後の取り組みについて

### (1) 日本の現状における課題と必要な対応



### (2) 郡山市における課題と今後の重点的な取り組みについて



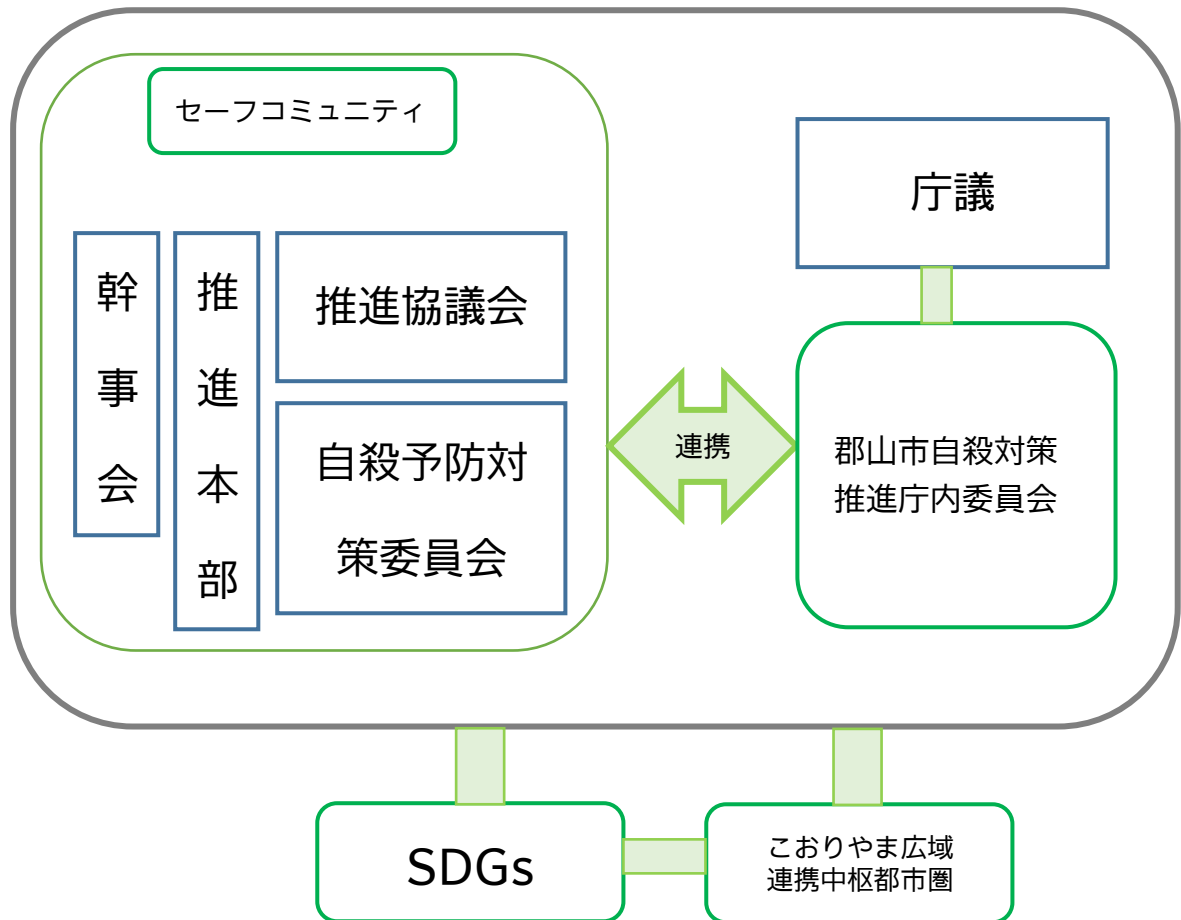


## 5 推進体制について

本市の自殺対策は、これまで現在の推進体制において円滑に進めて参りました。

今後も「郡山市いのち支える行動計画」に基づき、保健、福祉、医療、地域、教育、家庭、労働などの各方面から自殺対策が進められるよう、「郡山市自殺対策庁内委員会」と「セーフコミュニティ自殺予防対策委員会」が緊密な連携を図り、全庁あげて自殺対策に取り組みます。

さらに SDGs の基本理念である「誰一人取り残されない」社会の実現に向け、引き続き、自殺対策を推進していきます。



# 計画掲載事業一覧

郡山市のいち支える行動計画進捗状況確認表  
 【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

参考 番号	計画にお ける 項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記が あるもの			計画 (本 冊子) ページ	担当部署	担当課	再 掲	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	中間評価
				項目	策定時 2017 年度	目標値 2025 年度									
基本施策1 地域におけるネットワークの強化															
1	(1)セーフ コミュニティ をはじめとし た地域にお ける連 携・ネッ トワーク の強化	セーフコ ミュニティ 推進事業	セーフコミュニティ推進協 議会に設置している自殺予 防対策委員会において、分 野横断的な連携・協働のも と安全で安心なまちづくりに 全市的に取り組みます。	セーフコミュニティ 自殺予防対策委員会 の開催数(回)	8	6	20	保健福祉部	セーフコミュ ニティ課		B	B	S	S	自殺予防対策委員会の開催回数は、実施計画の年7回を上 回っており、目標を達成している。会議では、委員やその 他関係機関との連携をとり、様々な立場の意見を取り入れ ながら活動を行っている。さらに、実施した街頭キャン ペーンやパネル展示はアンケート調査結果を基に対策を振 り返り、改善を加えるなど工夫しながら取組を行っている。
20							保健福祉部	保健所保健・ 感染症課		B	B	S	S	自殺予防対策委員会は、2か月に1度は、定期的に開催して おり、開催回数は目標値も上回っている。また、新たに消 防や自死遺族自助グループ、若者の支援団体などが参加し た自殺対策推進会議を開催するなどして、自殺対策にかか わる関係機関も広がりを見せている。	
20		保健福祉部	地域包括ケア 推進課		B	A	B	B	継続して支援を行う。						
20		保健福祉部	保健所保健・ 感染症課		A	A	S	S	福島いのちの電話及びNPO法人ライフリンクと協定を結び 相談体制を着実に強化しており、自殺対策に取り組む民間 団体の活動や事業を啓発した。 自殺予防キャンペーンは、毎年開催し、 2018年度から2022年度までに累計133名で配布を行っ た。民間団体も3団体が協力するなど活動に広がりを見せて いる。						
20		保健福祉部	子ども家庭未 来課		A	A	A	B	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から 入場者数の制限を行った。コロナ禍の長期化により、孤立 した子育てや相談内容も多様化しており、各種イベント事 業に参加することで色々な人に触れる大切さや、課を超え て連携しながら専門スタッフが個別に相談を行うことで、 子育てに対するアドバイスや不安解消をすることができ た。今後も乳幼児期の子育てについて学ぶ機会を提供し、 子育てに関する不安の解消や家庭における養育力の向上を 図る事業を継続する。						
6	(2)庁内 における連 携・ネッ トワーク の強化	セーフコ ミュニティ 推進事業 (再掲)	セーフコミュニティ推進協 議会に設置している自殺予 防対策委員会において、分 野横断的な連携・協働のも と安全で安心なまちづくりに 全市的に取り組みます。	セーフコミュニティ 自殺予防対策委員会 の開催数(回)	8	6	21	市民部	セーフコミュ ニティ課	再 掲	B	B	S	S	自殺予防対策委員会の開催回数は、実施計画の年7回を上 回っており、目標を達成している。会議では、委員やその 他関係機関との連携をとり、様々な立場の意見を取り入れ ながら活動を行っている。さらに、実施した街頭キャン ペーンやパネル展示はアンケート調査結果を基に対策を振 り返り、改善を加えるなど工夫しながら取組を行っている。
21							保健福祉部	保健所保健・ 感染症課	再 掲	B	B	S	S	自殺予防対策委員会は、2か月に1度は、定期的に開催して おり、開催回数は目標値も上回っている。また、新たに消 防や自死遺族自助グループ、若者の支援団体などが参加し た自殺対策推進会議を開催するなどして、自殺対策にかか わる関係機関も広がりを見せている。	
21		保健福祉部	保健所保健・ 感染症課		A	A	A	A	コロナ禍のため、文書開催が多かったが、自殺の現状や課 題の共有を図ることはできた。今後は計画改訂に向けて委 員会で内容を精査して更なる自殺対策の強化につなげてい きたい。						
9	(3)特定 の問題に 対する連 携・ネッ トワーク の強化	自殺対策推 進事業	精神疾患を有する方が適切 な医療に結び付けられるよ う、専門医や専門病院への 紹介・連携を行います。	精神科医、精神保健 福祉士等による電 話・来所相談件数 (件)	278	300	22	保健福祉部	保健所保健・ 感染症課		S	S	A	A	相談内容は、精神疾患の医療に関する相談だけではなく、 生活、就労など幅広い相談があり、対応時間も幅がある状 態である。 本事業を重ねるごとに、長期で相談を続ける方も増えてき ており、今後は新規相談を増やしていく啓発活動を行っ ていく必要がある。
22		保健福祉部	保健所保健・ 感染症課		S	A	A	A	新型コロナ感染症の影響がありながらも、心の健康相談、 各種教室の開催回数を増やしながら市民のこころの健康の 保持増進、精神疾患の早期発見に向けて対応を行ってい る。また、事業に参加できない市民については、保健師で の対面での相談や電話相談など個別の対応を行いながら、 不安やストレスに軽減につながるよう努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、アルコール問題 や引きこもりなどの相談も増えてきており、今後も継続し て普及継続を行っていく必要があると考えられる。						

参考 番号	計画における 項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記が あるもの			計画 (本 冊子) ページ	担当部署	担当課	再 掲	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	中間評価
				項目	策定時 2017 年度	目標値 2025 年度									
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成															
11	(1)様々な職種を対象とする研修の実施 ア 市職員・教職員を対象とする研修	自殺対策推進事業	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、窓口・徴収・貸付担当等の職員や教職員等に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。				23	保健福祉部	保健所保健・感染症課		A	A	A	S	ゲートキーパー養成研修参加者は、2018年度から2022年度（1月末現在）までに累計2465名が参加している。新たに若年層向けのゲートキーパー養成研修を開催し市内の高校、専門学校、大学で開催している。市職員向けに広域圏でゲートキーパー養成研修を開催し、他市町村からも参加者を募って開催している。自殺予防講演会は、若年層の支援者向けにも開催し、学校の教職員からの参加もあり教育分野への広がりも見せている。今後は、より実践的な研修を開催し、自殺の1次予防と2次予防の観点から研修会を開催していく予定である。
12		教育研修事業	学校の課題解決や教職員の資質向上のために、校内研修の一層の充実を行います。	教職員スキルアップのための研修会参加者数（人）	4,806	4,000	23	学校教育部	教育研修センター		S	S	S	S	これまで、教職員のニーズを踏まえ、文部科学省の調査官や大学教授等を講師として招聘し、授業改善や教育課題の解決に向けた研修を実施してきた。その中でも、いじめ防止講座や道徳教育講座、学級経営講座、養護教諭等研修を通して、児童生徒に命の尊さや相手を思いやる心を醸成等するための指導の在り方を含んだ研修を継続的に実施してきた。今後も、各学校のニーズや教育課題を踏まえ、教職員の資質向上を目指した研修を実施していく。
13		スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー（管理者、監督者）に対し、専門性を高めるための研修を行います。				23	学校教育部	総合教育支援センター		A	A	A	A	大学教授等の専門家から、「コロナ禍における不登校支援の現状とチーム支援のあり方」「カウンセリングのケース検証（事例研究）」をテーマに、個に応じた対応の仕方や児童生徒、保護者の悩みを解消するためのチーム支援のあり方について指導を受けることで、共通理解が図られ、自殺対策等の推進に効果が得られた。
14	イ 民生児童委員などの支援者対象とする研修	障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援業務にあたる相談支援員の育成等を行います。				24	保健福祉部	障がい福祉課		S	S	S	S	相談件数は毎年伸び続けており、相談体制の充実は今後も必要であり、今後も継続して実施する。
15		自殺対策推進事業	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、民生児童委員、保護司、健康づくり推進員、認知症地域支援推進員、手話通訳者等様々な分野に携わる方に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	ゲートキーパー養成研修・ゲートキーパーフォローアップ研修の参加者数（人）	293	400	24	保健福祉部	保健所保健・感染症課		A	A	A	S	ゲートキーパー養成研修参加者は、2018年度から2022年度（1月末現在）までに累計2465名が参加している。新たに若年層向けのゲートキーパー養成研修を開催し市内の高校、専門学校、大学で開催している。市職員向けに広域圏でゲートキーパー養成研修を開催し、他市町村からも参加者を募って開催している。
16	(2)市民を対象とする研修の実施	自殺対策推進事業	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、市民に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	自殺予防に関する講演会の参加者数（人）	311	350	24	保健福祉部	保健所保健・感染症課		S	S	A	S	ゲートキーパー養成研修参加者は、2018年度から2022年度（1月末現在）までに累計2465名が参加している。新たに若年層向けのゲートキーパー養成研修を開催し市内の高校、専門学校、大学で開催している。市職員向けに広域圏でゲートキーパー養成研修を開催し、他市町村からも参加者を募って開催している。自殺予防講演会は、若年層の支援者向けにも開催し、学校の教職員からの参加もあり教育分野への広がりも見せている。今後は、より実践的な研修を開催し、自殺の1次予防と2次予防の観点から研修会を開催していく予定である。

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
基本施策3 住民への啓発と周知															
17	(1)こころの健康づくり・生き生きとした生活の支援について正しい知識の普及	人権啓発活動推進事業	すべての方の人権が尊重され、互いに共存できる社会の実現のために、人権意識の高揚を推進します。				26	市民部	男女共同参画課		S	S	S	S	人権啓発キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、参加可能な新たなイベントに積極的に参加し、啓発効果を上げることができた。また、講演会では、参加者からの満足度も高く、参加者への人権意識の普及・高揚を図ることができた。今後も継続して実施していく。
18		男女共同参画推進事業	市民の男女共同参画に対する理解や関心を高め、男女平等の意識づくりを推進します。				26	市民部	男女共同参画課		B	B	S	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「さんかく教室」については、実施回数や受講者がコロナ前と比較すると減少したものの、オンラインで受講可能な講座を設けるなど工夫しながら実施している。また、男女平等の意識づくりを推進するため、継続した男女共同参画推進事業者表彰の実施や情報紙「シンフォニー」での情報発信による啓発を実施していく。
19		精神保健福祉事業(再掲)	こころの健康の保持増進と精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会を行います。	市民こころの健康講座、統合失調症家族教室、ひまこもり家族教室の参加者数(人)	215	250	26	保健福祉部	保健所保健・感染症課	再掲	A	A	A	S	ゲートキーパー養成研修参加者は、2018年度から2022年度(1月末現在)までに累計2465名が参加している。新たに若年層向けのゲートキーパー養成研修を開催し市内の高校、専門学校、大学で開催している。市職員向けに広域圏でゲートキーパー養成研修を開催し、他市町村からも参加者を募って開催している。自殺予防講演会は、若年層の支援者向けにも開催し、学校の教職員からの参加もあり教育分野への広がりも見せている。今後は、より実践的な研修を開催し、自殺の1次予防と2次予防の観点から研修会を開催していく予定である。
20		特定感染症検査等対策事業	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やHIV・梅毒抗体検査、健康相談等を行います。町会・自治会を通じた情報発信	特定感染症検査(HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体)受検者数(人)	1,314	1,360	26	保健福祉部	保険所保健・感染症課		S	B	B	D	新型コロナウイルス感染症の状況により事業を一時休止していたが再開後は受検者希望者が多くいることから需要は高いと考えられる。今後は検査の回数や受け入れ人数について検討し、計画的に実施していきたい。
21		難病患者等地域支援対策推進事業	難病患者やその家族の疾病等に対する不安を解消するため、相談会や研修会等を行います。				26	保健福祉部	保健所保健・感染症課		A	B	B	S	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相談会や研修会は回数、内容等を検討し実施予定である。
22		自殺対策推進事業	自殺予防に係る各種の調査研究を行うとともに、自殺に関する理解及び関心を高めるため、自殺予防週間及び自殺対策強化月間において啓発活動を推進します。また、年間を通して、リーフレットや相談先カードにより普及・啓発を行います。				27	保健福祉部	保健所保健・感染症課		S	S	S	S	自殺の実態調査の一環で実施したパネル展でのアンケートでは、相談窓口を知っていると回答した割合が徐々に増加しており、いままでの普及啓発活動が徐々に浸透していると思われる。街頭キャンペーンは、民間団体と連携して開催することで、普及啓発活動とともに活動の協力の輪が広がりを見せている。パネル展では、大中学校内の常設展示や他課と協力してイベントでのパネル展も開催しており、いままでに自殺予防の取り組みに触れる機会のない市民への啓発に取り組んでいる。相談窓口をまとめたリーフレットは、ジャンル別に相談窓口を掲載し、SNS相談窓口をQRコードで掲載するなどの工夫を行い、啓発に取り組んでいる。
23		児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、普及・啓発を行います。				27	こども部	こども家庭支援課		S	S	S	S	全国の児童虐待対応件数は増加し続けており、重大な虐待案件も減少していないことから、本市においては今後も本事業を継続し、啓発活動や関係機関との連携を深めながら、児童虐待の未然防止や早期発見、さらには近年社会問題化しているヤングケアラーの支援にも積極的に取り組んでいく必要がある。
24		母子健康教育(思春期)事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健に関する普及・啓発を行います。	母子健康教育(思春期)の受講者数(人)	2,471	1,000	27	こども部	こども家庭未来課		S	中止	C	D	令和元年度まで育児体験型の思春期教室であったが、令和3年度より新型コロナウイルス感染症対策として講義形式に変更して行った。手法の変更はしたが、受講後のアンケートの「命の尊さ大切さ」「自分を及ぼす他者を大切にすること」への理解は大差なかった。しかし、学校側からは育児体験を希望する意見が多く、講義形式にしてから受講を希望する学校が少ない現状であるため、今後の開催方法について検討していく。
25	(2)メディアを活用した周知・啓発活動	ウェブ等情報発信事業	各所属からの依頼により、市ウェブサイトや広報こおりやま等による、自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。				28	政策開発部	広聴広報課		S	S	S	中止	各所属で独自に自殺対策についてウェブサイトに掲載しており、広聴広報課として情報の発信は行っていないため、事業として中止とする。
26		こおりやまインフォメーション事業	各所属からの依頼により、市ウェブサイトや広報こおりやま等による、自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。				28	政策開発部	広聴広報課		S	S	S	S	今後も各所属から依頼のあった情報を的確に配信していく。
27		メディア広報事業	各所属からの依頼により、市ウェブサイト、広報こおりやま等による、テレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。				28	政策開発部	広聴広報課		S	S	S	S	今後も各所属から依頼のあった情報を的確に配信していく。

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
基本施策4 生きることの促進要因への支援															
28	(1)居場所・生きがいがつくり	多文化共生推進事業	外国人住民等の利便性の向上や交流人口の増加を図るため、多様な言語での情報提供を行うとともに、安全安心な環境づくりを推進します。				29	文化スポーツ部	国際政策課		B	B	S	S	令和元年度、令和2年度は東日本台風や感染症拡大の影響による各種セミナー等の中止により、達成度がB評価であった。その代わり、特別給付金の手続き方法や防災についての動画を多言語で作成し、一定の再生回数が見られたことで、外国人住民が抱える不安解消に寄与したと考える。 令和3年度、令和4年度は、オンライン開催に切り替え、計画通り各種セミナー等を開催することができた。リビングガイド及び防災ハンドブック等の各種情報媒体についても計画通り内容を改定することができたため、達成度はS評価となった。 コロナ禍の収束に伴い、今後外国人住民数は増加することが予想され、中でも外国人労働者については、特定技能制度の創設や政府が現在検討中の技能実習制度の廃止に代わる新制度の創設により、さらに増加することが予想される。各種情報媒体の多言語化に加え、長期的に日本で生活する外国人住民の不安に寄り添い、安心・安全な環境づくりを推進する必要がある。
29		手話通訳及び要約筆記事業 コミュニケーション等支援事業	手話・要約筆記の普及を図るとともに、聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段を確保します。				29	保健福祉部	障がい福祉課		S	S	S	S	手話通訳・要約筆記の派遣、ICTを活用したタブレット端末やスマートフォン等を利用した遠隔手話通訳の提供及び情報提供を行うなど、多種多様なニーズに対応し、聴覚障がい者の障害状態に合わせ適切に支援を実施している。
30		介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の自立支援・重度化防止のため、要支援者等にホームヘルプサービスやデイサービスを提供します。				29	保健福祉部	地域包括ケア推進課		S	S	S	S	継続して支援を行う。
31		一般介護予防事業	継続的に市民の通いの場を支援し、地域づくりを推進します。				29	保健福祉部	地域包括ケア推進課		s	S	S	A	継続して支援を行う。
32		放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	児童の健全育成を推進するため、放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブを運営します。	放課後児童クラブ等のエリア充足率(%)	75.9	100	30	こども部	こども政策課		S	S	S	S	放課後児童クラブの設置要望がない1校を除き、全区でクラブを設置した(エリア充足率98.0%)。今後は利用児童の多い学校でクラブの増設を進め、待機児童の解消を図る。
33		地域子ども教室事業	地域住民の協力を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます。				30	こども部	こども政策課		S	S	中止	中止	令和3年度より放課後児童クラブに移行
34		こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業(再掲)	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	ニコニコこども館での各種事業参加者数(人)(再掲)	84,203	90,000	30	こども部	こども家庭未来課	再掲	A	A	A	B	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から入場者数の制限を行った。コロナ禍の長期化により、孤立した子育てや相談内容も多様化しており、各種イベント事業に参加することで色々な人に触れる大切さや、課を超えて連携しながら専門スタッフが個別に面談を行うことで、子育てに対するアドバイスや不安解消をすることができた。今後も乳幼児期の子育てについて学ぶ機会を提供し、子育てに関する不安の解消や家庭における養育力の向上を図る事業を継続する。
35		中央公民館の定期講座開催事業	生きがいがつくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	中央公民館の定期講座受講者数(人)	984	1,200	30	教育総務部	中央公民館		B	B	S	S	昨年度と比較して受講者数が増加しており、受講者の満足度も引き続き高い。講座によって申し込み者数に差があることから、今年度申し込みが少なかった講座について、市民のニーズを的確に把握し、講座内容を見直していく必要がある。
36		地区・地域公民館の定期講座等開催事業	生きがいがつくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。				30	教育総務部	生涯学習課		S	A	A	A	地区・地域公民館において、子どもから高齢者までを対象とした定期講座などの事業を実施することで、子どもたちの健全育成、高齢者の生きがいがつくり、コミュニティーの形成などに資することができた。デジタル化などの社会情勢の進展に地域住民が対応できるように、ニーズを的確に捉え今後も各種事業を推進していく。
37		家庭教育ふれあい事業(旧:地域のびのび子育て支援事業)	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、地域住民とのふれあいの場を提供します。				30	教育総務部	中央公民館		A	A	A	S	同じ世代の子を持つ親同士が交流し、情報交換できる場所の提供と親子で楽しめる「遊び」や子育てに関するアドバイスの場として今後も継続し開催する。 次年度事業の体験講座として、3月にのびのび子育て広場のオープン講座を開催。定員以上の申込みがありニーズの高さが伺えた。
38		勤労青少年ホーム事業	生きがいがつくりのため、勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図るため、教養講座を開催します。	勤労青少年ホームの教養講座受講者数(延べ人数)(人)	960	1,100	30	教育総務部	勤労青少年ホーム		D	D	C	C	若者の活性化や仲間づくりを促進することを目的として引き続き講座を開催する。開催に際しては、受講者が安心して参加できる環境を整える。また対象となる若者に幅広く周知できるように、公民館のInstagram等を活用する。

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
39	(2)相談体制の充実及び生活等に係る包括的な支援 ア こころからに関する支援	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の連携を図り、在宅医療・介護連携に関する高齢者の支援にあたる専門職の方のための相談窓口を設置するなどの支援を行います。				31	保健福祉部	地域包括ケア推進課		S	S	S	S	継続して支援を行う。
40		認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	認知症カフェの参加者数(人)	1,388	1900(2020年度)	31	保健福祉部	地域包括ケア推進課		S	D	D	D	継続して支援を行う。
41		自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室、アルコール家族教室、統合失調症家族教室等を行います。	市民こころの健康講座、うつ病家族教室の参加者数(人)(再掲) 臨床心理士による来所相談件数(人) 精神科医、精神保健福祉士等による電話・来所相談件数(件)	100人 51人 278人	150人 55人 300人	31	保健福祉部	保健所保健・感染症課		S	A	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、心の健康相談、各種教室の開催回数を増やしながら市民のこころの健康の保持増進、精神疾患の早期発見に向けて対応を行っている。また、事業に参加できない市民については、保健師での対面での相談や電話相談など個別の対応を行いながら、不安やストレスに軽減につながるよう努めた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、アルコール問題や引きこもりなどの相談も増えてきており、今後も継続して普及継続を行っていく必要があると考えられる。
42		難病患者等地域支援対策推進事業(再掲)	難病患者やその家族の疾病等に対する不安を解消するため、相談会や研修会等を行います。				31	保健福祉部	保健所保健・感染症課	再掲	A	B	B	S	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相談会や研修会は回数、内容等を検討し実施予定である。
43		精神保健福祉事業(再掲)	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を行うため、健康相談や講演会を行います。	市民こころの健康講座、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の参加者数(人)	215	250	31	保健福祉部	保健所保健・感染症課	再掲	A	A	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、心の健康相談、各種教室の開催回数を増やしながら市民のこころの健康の保持増進、精神疾患の早期発見に向けて対応を行っている。また、事業に参加できない市民については、保健師での対面での相談や電話相談など個別の対応を行いながら、不安やストレスに軽減につながるよう努めた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、アルコール問題や引きこもりなどの相談も増えてきており、今後も継続して普及継続を行っていく必要があると考えられる。
44		生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、適正な食習慣や運動の推進、受動喫煙の防止に向けた相談等や普及・啓発を行います。				31	保健福祉部	保健所健康づくり課		今後も継続	今後も継続	今後も継続	A	コロナ禍の影響があり事業の減少がみられた。今後は新たな生活様式を取り入れた食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進や受動喫煙防止対策の推進を継続していく必要がある。また、新たな生活様式を取り入れた事業の展開を行い、効率的な事業運営を行うことが必要である。
45		健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。また、がんの予防及び早期発見を目的に各種がん検診の受診率向上に向けた普及・啓発を行います。	各種がん検診等受診者数(特定健診・後期高齢者健診除く)(人)	108,929	119,917	31	保健福祉部	保健所健康づくり課		S	S	S	A	健康教育の受講者数は増加し、肺がん検診受診者数は前年度よりも増加した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等から精密検査受診率は減少した。市民の健康保持・増進を図るとともに、健康寿命の延伸に寄与するため、今後は、精密検査未受診者対策に注力するとともに、受診率等の向上を目指し継続して事業を実施する必要がある。
46		特定感染症検査等対策事業(再掲)	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やHIV・梅毒抗体検査、健康相談等を行います。	特定感染症検査(HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体)受検者数(人)	1,314	1,360	32	保健福祉部	保健所保健・感染症課	再掲	S	B	B	D	新型コロナウイルス感染症の状況により事業を一時休止していたが再開後は受検者希望者が多くいることから需要は高いと考えられる。今後は検査の回数や受け入れ人数について検討し、計画的に実施していきたい。
47		保健所駅前健康相談センター運営事業	市民の健康の保持増進を図るため、郡山駅前健康相談センターで健康相談や保健指導、エイズ相談やHIV・梅毒抗体検査を行います。	特定感染症検査(HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体)受検者数(人)	1,314	1,360	32	保健福祉部	保健所健康づくり課		実施し今後も継続	今後も継続	今後も継続	A	新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響から、令和2年度以降は相談件数が減少傾向にあるが、令和元年度から令和3年度までの相談件数は平均で約5,400件となっており、当事業に対する市民のニーズは高いものと考えられる。梅毒及びHIV抗体検査の実施終了により、今後は各種健康相談や健康情報の提供を実施していくことになるため、事業について積極的に周知を図るとともに、駅前の利便性を生かした事業の実施等を検討していく必要がある。

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
48	イ 生活・経済・仕事に関する包括的な支援	多様な働き方支援事業	フリーター、ニートと呼ばれる若年無業者及び59歳までの就労困難者就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。	生活上の様々な無料法律相談件数(件)	484	480	33	産業観光部	産業雇用政策課		S	B	A	A	就労体験日数は前年度上回り、就職活動へ向けた就職準備講座への移行者が5名となった。継続して自立に向けた切れ目ない支援を行った結果が表れているため、今後も継続して実施する。
49		市民相談事業	生活上の様々な相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行います。	生活上の様々な無料法律相談件数(件)	481	480	33	市民部	市民・NPO活動推進課		A	S	A	S	当初の計画に基づき、自発の原因・動機に関わる相談を含め、市民からの様々な相談に応じ、情報提供及び助言を行っているため今後も継続して実施する。
50		消費者行政推進事業	なりすまし詐欺やインターネットトラブル、多重債務等、消費者の相談内容が複雑化していることから、相談体制の一層の強化と消費者への啓発を行います。	消費生活相談件数(多重債務相談件数を含む)(人)	1,969	2,000	33	市民部	セーフコミュニティ課		S	B	S	S	各年度とも高い達成度になったが、スマートフォンやパソコンなどの利用年齢が低年齢化しており、子供たちも大人と変わらないトラブルに巻き込まれることがあることから、若年者への消費者教育もさらなる強化を図っていきたい
51		生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。				33	保健福祉部	保健福祉総務課		C	A	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規相談件数は、コロナ前と比較して増加の状況が続いており、住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金などの直接的な支援策へ繋ぐことはできていると考えられる。一方、厳しい経済状況の中で、現状の生活に対する不安感が強く、長期的な支援を受けて就労による安定した生活を目指す余裕がない生活困窮者が多くなっていることから、引き続き生活困窮者一人ひとりに寄り添い、家計相談や就労支援等の支援策に繋げていく。
52		障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、相談・助言を行います。また、基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援業務や相談支援事業所への指導・助言等を行います。	障がい者相談件数(件)	20,561	22,000	33	保健福祉部	障がい福祉課		S	S	S	S	相談件数は毎年伸び続けており、相談体制の充実は今後も必要であり、今後も継続して実施する。
53		精神障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、相談、指導や助言を行います。	精神障がい者相談件数(件)	7,209	7,300	33	保健福祉部	保健所保健・感染症課		S	S	S	S	幅広い相談があり、毎年相談件数は増加傾向にある。相談支援事業に対するニーズは高いため、今後も継続して実施する。
54		中小企業融資制度事業	中小企業者の経営の安定等を図るため、中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営します。また、災害対策資金融資の借受者に対し利子を助成します。				33	産業観光部	産業雇用政策課		S 今後も継続	今後も継続	今後も継続	S 今後も継続	中小企業者の資金需要に対応した融資制度により、経営の安定を図ってきたことから、今後も継続して実施する。
55		商工業指導事業	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援します。				33	産業観光部	産業雇用政策課		S 今後も継続	今後も継続	今後も継続	S 今後も継続	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援することにより、経営の安定化に寄与してきたことから、今後も継続して実施する。



参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的な取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
56	(3)妊産婦・子育てをしている保護者等への支援の充実	こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業(再掲)	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	ニコニコこども館での各種事業参加者数(人)	84,203	90,000	20	こども部	こども家庭未来課		A	A	A	B	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から入場者数の制限を行った。コロナ禍の長期化により、孤立した子育てや相談内容も多様化しており、各種イベント事業に参加することで色々な人に触れる大切さや、課を超えて連携しながら専門スタッフが個別に面談を行うことで、子育てに対するアドバイスや不安解消をすることができた。今後も乳幼児期の子育てについて学ぶ機会を提供し、子育てに関する不安の解消や家庭における養育力の向上を図る事業を継続する。
57		母子自立支援事業	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行います。				34	こども部	こども家庭支援課		A	A	A	S	福島県母子家庭等就業・自立支援センターの自立支援プログラム策定事業を案内するなど、より多くの情報提供等による就業支援を実施する。
58		母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催やマタニティストラップの配布等を行います。	子育てに関して不安感や負担を感じる人の割合(未就学児)(%)	12.7(2013年度)	10	34	こども部	こども家庭支援課		A	A	A	A	妊婦や乳幼児の保護者が正しい知識を獲得し、育児不安の軽減を図ることを目的としている事業であり、今後も継続実施する。
59		地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する不安感を軽減するため、相談及び親子のふれあいや情報交換の場所を提供します。	子育て支援センター事業利用者数(人)	40,525	50,000	34	こども部	こども家庭未来課		A	A	A	C	地域子育て支援センターにおいて、孤立しがちな子育て世代の育児に対する不安やストレスの軽減のため、専門スタッフによる相談や親子のふれあい及び情報交換の場所を提供することができた。
60		養育支援訪問事業	出産後6か月以内の家庭における母親の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。				34	こども部	こども家庭支援課		B	B	B	B	国においても妊娠・出産期における伴走型の支援は非常に重要なものとされており、今後も市民が利用しやすい事業へと随時見直しを図っていくとともに、積極的なアウトリーチを行い、子どもと家庭に対する支援を継続していく必要がある。
61		産後ケア事業	妊娠前から切れ目のない子育て支援の充実を図るため、産院を退院し心身ともに不安定になりやすい時期にショートステイ・デイケアを行います。				35	こども部	こども家庭支援課		A	A	A	A	当該事業は、育児不安の軽減や母体回復の促進を図るため平成26年度から開始した事業である。核家族化が進み、高齢化する妊婦が増加しているという社会情勢を鑑み、今後も継続して事業を実施する。
62		子育て世代包括支援センター事業	妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、専門コーディネーターを配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。				35	こども部	こども家庭支援課		A	A	A	A	今後においても、多様な家族環境の母子に対応できるよう継続して事業を実施する。なお、全国的に虐待ケースが増加していることに鑑み、支援体制の強化の検討が必要である。
63		幼稚園・保育所等児童カウンセリング事業	発達障がい児等の保護者や保育士の悩みや不安の解消を図るため、臨床心理士が助言と指導を行います。				35	こども部	保育課		A	C	C	C	計画していた対象数及び回数を下回る状況であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もありながら、感染対策を取りながら実施することができた。実施回数は計画を大幅に下回るが、対象施設数は計画の70%以上となっている。1施設回数は少ないが、実施施設を幅広く網羅してきたと考えている。
64		家庭教育ふれあい事業(旧:地域のびのび子育て支援事業)	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、地域住民とのふれあいの場を提供します。	子育てに関して身近な相談相手がいる人の割合(未就学児)(%)	98.5(2013年度)	100	35	教育総務部	中央公民館	再掲	A	A	A	S	同じ世代の子を持つ親同士が交流し、情報交換できる場所の提供と親子で楽しめる「遊び」や子育てに関するアドバイスの場として今後も継続し開催する。 ① 子育てに関する心のケア相談会 4回 ② 親子あそびと親ミーティング 6回 ③ 保育士からの子どもに関する相談会 17回 ④ 運動実技講演会及び研修会 8回
65	(4)東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により精神的負担を抱えている方への支援	長期避難者等支援事業	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって本市に避難された方々が故郷に帰還できる日まで、行政サービス提供等の支援を行います。また、本市から自主避難している方々の帰還・自立のための支援を行います。	本市からの避難終了者数(人)	1,964	2,400	36	総務部	総務法務課		S	今後継続	S	S	①毎月広報等による情報提供を行う。 ②関係機関と連携しながら、避難者からの個別相談に対応する。
66		郡山市震災後子どものケアプロジェクト事業	子どもの明るく健やかな成長を促す環境整備を図るため、子どもや保護者等に対して、メンタルヘルスケアに関する相談会や、子どもの遊びと運動に関する実技講習会等を開催します。				36	こども部	こども政策課		A	A	A	A	1心のケアに関する相談会 ① 子育てに関する心のケア相談会 4回 ② 親子あそびと親ミーティング 6回 ③ 保育士からの子どもに関する相談会 17回 ④ 運動実技講演会及び研修会 8回

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
基本施策5 子どものSOS・若者の生きることの包括的な支援															
67	(1)SOSの出し方に関する教育の実施	子どもの薬物乱用防止教室実施事業	薬物乱用の低年齢化を防止するため、薬物に対する正しい知識の普及と乱用防止を図る授業を行います。	市内の小・中学校で実施している子どもの薬物乱用防止教室受講者数(小・中・高等)(人)	3,900	2,000	37	保健福祉部	保健所総務課		S	S	A	S	薬物乱用の危険性・有害性、心身への影響等について正しい知識を学んでもらうことができた。引き続き、各小学校への職員派遣、啓発資料の貸し出しや専門家の紹介等により支援を継続していく。
68		いじめ防止等啓発事業	児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進するため、リーフレット等による啓発を行います。				37	学校教育部	学校教育推進課		S	S	S	S	改訂版いじめ防止指導用リーフレットの使用に関するアンケートを実施し、各学校における活用状況を把握するとともに、よりよい活用を模索し、いじめ防止に効果が高まるよう検討を進める。
69		教育研修事業(再掲)	学校の課題解決や教職員の資質向上のため、校内研修を行います。				37	学校教育部	教育研修センター	再掲	S	S	S	S	これまで、教職員のニーズを踏まえ、文部科学省の調査官や大学教授等を講師として招聘し、授業改善や教育課題の解決に向けた研修を実施してきた。その中でも、いじめ防止講座や道徳教育講座、学級経営講座、養護教諭等研修を通して、児童生徒に命の尊さや相手を思いやる心を醸成等するための指導の在り方を含んだ研修を継続的に実施してきた。今後も、各学校のニーズや教育課題を踏まえ、教職員の資質向上を目指した研修を実施していく。
70		スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー(管理者、監督者)を配置します。	市単独スクールカウンセラー配置校1校あたりの相談件数(件)	179	200	37	学校教育部	総合教育支援センター		A	A	A	A	県配置事業と連携した全市立学校へのスクールカウンセラーの配置、さらにスクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーを配置することにより、児童生徒の心のケア、問題行動の改善、不登校・いじめ等の未然防止、生活環境改善等が図られたと共に、教職員や関係機関との連携による組織的な支援体制の強化に成果をあげていることから、今後も本事業を継続して実施する。
71		適応指導事業	子どもたちの様々な悩みや問題行動に対して、教育相談体制を充実させるとともに、直接体験の機会を提供するなど総合的な支援を行います。				37	学校教育部	総合教育支援センター		B	B	B	B	通級児童生徒へのカウンセリングやアセスメントをもとにした「学びのプログラム」の充実を図ることにより、不登校・不応状態からの脱却と、学校復帰や進路実現、社会的自立に向けた効果的な支援を展開することができた。新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら多種多様な体験活動を34回実施し、自己肯定感・有用感やコミュニケーション能力を高め、参加した児童生徒のエネルギーアップを図ることができた。
72	(2)SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化	少年サポートチーム推進事業	学校だけでは解決が困難な問題行動等、生徒指導上の問題に対して、関係機関が連携した少年サポートチーム代表者会を活用し、児童生徒の諸問題の解決や健全育成を行います。また、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止対策を総合的に推進します。				38	学校教育部	学校教育推進課		S	S	S	S	児童生徒および学校の課題に応じ、ケース会議・いじめ防止対策会議を積極的に開催し、依頼の際には速やかに専門機関と調整を図り実施する。
73	(3)若者の不安や悩みの解消への支援	自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、若者の支援活動を行う民間団体との連携を行います。				39	保健福祉部	保健所保健・感染症課		S	S	A	A	相談窓口のリーフレットの配布などを行い、連携をとってきた。さらに、若者支援の民間団体と意見交換を行うなど連携の幅が広がっている。今後も、若者の自殺予防を図るため、積極的に若者支援の民間団体と連携をしていく。
74		街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。				39	こども部	こども政策課		S	A	C	B	新型コロナウイルスにより、活動に若干の制限があったが、概ね計画どおり実施できている。

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記があるもの		計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度									

**郡山市のち支える行動計画 進捗状況確認表**  
**【重点施策(自殺の特徴や原因・動機を踏まえた施策) 1~4】**

重点施策1 勤務・経営問題に対する自殺対策の推進															
75	(1)勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた支援・連携の強化	介護資格取得支援事業	慢性的に人材が不足している介護分野への人材を確保するため、介護資格取得費用の助成を行います。				40	産業観光部	産業雇用政策課		C	B	A	B	研修スクール及び介護事業所等への積極的なPRや、各機関と連携の上、補助対象者を増やす。
76		多様な働き方支援事業(再掲)	フリーター、ニートと呼ばれる若年無業者及び59歳までの就労困難者就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。				40	産業観光部	産業雇用政策課	再掲	S	B	A	A	就労体験日数は前年度上回り、就職活動へ向けた就職準備講座への移行者が5名となった。継続して自立に向けた切れ目ない支援を行った結果が表れているため、今後も継続して実施する。
77		障がい者就労支援事業	就労移行支援事業所等と連携して障がい者の職場体験学習を通して就労支援を行います。				41	保健福祉部	障がい福祉課		S	S	S	S	障がい者にとって、就労する前に実際の職場体験をすることは貴重な機会であり、今後も継続する。
78		母子自立支援事業(再掲)	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行います。				41	こども部	こども家庭支援課	再掲	A	A	A	S	福島県母子家庭等就業・自立支援センターの自立支援プログラム策定事業を案内するなど、より多くの情報提供等による就業支援を実施する。
79		中小企業融資制度事業(再掲)	中小企業者の経営の安定等を図るため、中小企業者の資金需要に対応した融資制度を運営します。また、災害対策資金融資の借受者に対し利子を助成します。				41	産業観光部	産業雇用政策課	再掲	S	今後も継続	今後も継続	S	中小企業者の資金需要に対応した融資制度により、経営の安定を図ってきたことから、今後も継続して実施する。
80		商工業指導事業(再掲)	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援します。				41	産業観光部	産業雇用政策課	再掲	S	今後も継続	今後も継続	S	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援することにより、経営の安定化に寄与してきたことから、今後も継続して実施する。
81	(2)勤務・経営問題についての周知・啓発活動の強化	労働情報発信事業	市内企業への就職・定着を図るため、事業所や労働者、市内企業への就職希望者に対して、労働に関する様々な情報を発信します。				41	産業観光部	産業雇用政策課		S	S	A	B	継続して情報発信を行う。

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
重点施策2 高齢者支援の充実															
82	(1)高齢者の包括的な支援のための連携の推進	包括的支援事業	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、基幹型地域包括支援センター及び地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。				42	保健福祉部	地域包括ケア推進課		S 今後も継続		S		継続して支援を行う。
83	(2)地域における介護が必要な高齢者の支援	生活支援体制整備事業(再掲)	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。				42	保健福祉部	地域包括ケア推進課	再掲	B	A	B	B	継続して支援を行う。
84	(3)高齢者の健康不安に対する支援	認知症高齢者家族支援事業	高齢者の安全を確保するため、位置情報検索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるQRコードの配付やSOS見守りネットワークの運営を行います。	認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数(団体)	95	150	43	保健福祉部	地域包括ケア推進課		S	S	S	S	継続して支援を行う。
85		高齢者日常生活支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。				43	保健福祉部	地域包括ケア推進課		S	S	S	S	継続して支援を行う。 ①介護用品給付券 ②訪問理美容サービス事業 ③優良洗濯乾燥サービス事業 ④高齢者在宅生活支援事業
86		配食サービス活用事業	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否の確認を行うため、配食サービスを行います。	配食サービス活用事業	566	1,040(2020年度)	43	保健福祉部	地域包括ケア推進課		S	S	S	S	継続して支援を行う。
87	(4)高齢者の社会参加の促進と孤独・孤立の防止	老人クラブ育成事業	高齢者の生きがいづくりのため、老人クラブ活動を支援します。				43	保健福祉部	健康長寿課		A	A	A	A	各地区の老人クラブおよび老人クラブ連合会には、今後も、補助金により活動を支援するとともに、各種スポーツ大会への共催等とおして、高齢者の生きがい支援を継続していく必要がある。
88		高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催します。				43	保健福祉部	健康長寿課		A	A	A	A	スポーツ大会及びゲートボール大会への参加、作品展へ出品を通じて高齢者の生きがいと健康づくりに貢献しており、ウィズコロナを踏まえて開催を継続する。
89		長寿社会対策推進事業	豊かな長寿社会の構築と地域社会への参加を促進するため、60歳以上を対象とした「あさかの学園大学」の運営を行います。また、豊かな長寿社会を進めるため「いきいきふれあいの集い」を開催します。				44	保健福祉部	健康長寿課		A	A	A	A	あさかの学園大学での学びをとおして、地域社会の一員として活躍する力が育まれるとともに、健康で生きがいのある生活の高揚が図られ、高齢者福祉の増進につながっている。
90		いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防や閉じこもり防止、社会的孤立感の解消を図るため、地域交流センターなどで趣味や創作活動を行います。	いきいきデイクラブ登録実利用者数(人)	367人	475人(2020年度)	44	保健福祉部	地域包括ケア推進課		C	C	C	B	継続して支援を行う。
91		中央公民館の定期講座開催事業(再掲)	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	中央公民館の定期講座受講者数(人)(再掲)	984	1,200	44	教育総務部	中央公民館	再掲	B	B	S	S	昨年度と比較して受講者数が増加しており、受講者の満足度も引き続き高い。講座によって申し込み者数に差があることから、今年度申し込みが少なかった講座について、市民のニーズを的確に把握し、講座内容を見直していく必要がある。
92		地区・地域公民館の定期講座等開催事業(再掲)	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。				44	教育総務部	生涯学習課	再掲	S	A	A	A	地区・地域公民館において、子どもから高齢者までを対象とした定期講座などの事業を実施することで、子どもたちの健全育成、高齢者の生きがいづくり、コミュニティーの形成などに資することができた。デジタル化などの社会情勢の進展に地域住民が対応できるよう、ニーズを的確に捉え今後も各種事業を推進していく。

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
重点施策3 生活困窮者支援の充実															
93	(1)生活困窮に陥った方への「生きる」の包括的な支援の強化	多様な働き方支援事業(再掲)	フリーター、ニートと呼ばれる若年無業者及び59歳までの就労困難者就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。				45	産業観光部	産業雇用政策課	再掲	S	B	A	A	就労体験日数は前年度上回り、就職活動へ向けた就職準備講座への移行者が5名となった。継続して自立に向けた切れ目ない支援を行った結果が表れているため、今後も継続して実施する。
94		福祉まるごと支援事業	「ダブルケア(子育てと介護)」や「8050問題(高齢の親と無職の子が同居する世帯)」など、対応困難な課題を解決するため、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行います。				45	保健福祉部	保健福祉総務課		B	B	B	B	継続相談件数は、新規相談件数を大幅に上回っており、支援者に寄り添った継続的な支援ができていると考えられる。今後も適切な関係機関等へのコーディネートを図りながら、積極的なアウトリーチも含め、相談窓口につながるいない相談者の早期支援を図っていく。
95		生活困窮者自立支援事業(再掲)	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	就労した方又は収入が増加した方の数(人)	29	204	45	保健福祉部	保健福祉総務課	再掲	C	A	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規相談件数は、コロナ前と比較して増加の状況が続いており、住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金などの直接的な支援策へ繋ぐことはできていると考えられる。一方、厳しい経済状況の中で、現状の生活に対する不安感が強く、長期的な支援を受けて就労による安定した生活を目指す余裕がない生活困窮者が多くなっていることから、引き続き生活困窮者一人ひとりに寄り添い、家計相談や就労支援等の支援策に繋げていく。
96		被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者の健康診断を推進し、要指導者等へ健康指導等を行います。	生活保護受給者の健康診断受診率(%)	8.4	10	45	保健福祉部	生活支援課		S	A	S	S	新型コロナ感染症流行により受診率が落ち回復していない。今後も健診受診勧奨を行い、健診結果から生活習慣を改善していく等、健康管理の意識付けを行ってきたい。
97		被保護者就労支援事業	ハローワークと連携して、生活保護受給者等に対し、ワンストップ型の就労支援を行います。	ハローワークコーナー設置に伴う生活保護受給者等就労者数(人)	44	50	45	保健福祉部	生活支援課		S	S	S	S	就労者数は目標数の約2倍の結果を得ており、福祉事務所とハローワークそれぞれの専門性を活用した効果的な支援の成果が現れていると考えられる。今後もより一層の連携体制の確保を図りたい。
98		奨学金給付事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学金を給与します。				45	学校教育部	学校教育推進課		S	S	S	S	以前より採用枠を拡大しており、幅広く支援することができた。今後も、支援が必要な生徒にもれなく制度の周知徹底を図りたい。
99	(2)支援につながっていない方を早期に支援へつなぐための取り組み	市民相談事業(再掲)	生活上の様々な相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行います。	生活上の様々な無料法律相談件数(件)	481人	480人	46	市民部	市民・NPO活動推進課	再掲	A	S	A	S	当初の計画に基づき、自殺の原因・動機に関わる相談を含め、市民からの様々な相談に応じ、情報提供及び助言を行っているため今後も継続して実施する。
100		自殺対策推進事業(再掲)	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、民生児童委員、保護司、健康づくり推進員、認知症地域支援推進員、手話通訳者等様々な分野に携わる方に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	・ゲートキーパー養成研修及びゲートキーパーフォローアップ研修の参加者数(人) ・自殺予防に関する講演会の参加者数(人)	293人 311人	400人 350人	46	保健福祉部	保健所保健・感染症課	再掲	A	A	A	S	ゲートキーパー養成研修参加者は、2018年度から2022年度(1月末現在)までに累計2465名が参加している。新たに若年層向けのゲートキーパー養成研修を開催し市内の高校、専門学校、大学で開催している。市職員向けに広域圏でゲートキーパー養成研修を開催し、他市町村からも参加者を募って開催している。自殺予防講演会は、若年層の支援者向けにも開催し、学校の教職員からの参加もあり教育分野への広がりも見せている。今後は、より実践的な研修を開催し、自殺の1次予防と2次予防の観点から研修会を開催していく予定である。

参考番号	計画における項目	事業名	実施内容	計画に具体的な取り組み数値目標の明記があるもの			計画(本冊子)ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間評価
				項目	策定時2017年度	目標値2025年度									
<b>重点施策4 子ども・若者支援の充実</b>															
101	(1)子ども・若者の居場所づくりの推進	生活困難者自立支援事業(子どもの学習・生活支援事業)	生活困難家庭の子どもに対する学習支援や保護者に対して進学助言を実施します。				47	保健福祉部	保健福祉総務課		A	B	A	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、支援回数が減少した令和2年度を除いて、高い定員充足率を維持しており、継続的に多くの困難世帯の児童生徒に学習機会を提供することができた。
102		放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(再掲)	児童の健全育成を推進するため、放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブを運営します。				47	こども部	こども政策課	再掲	S	S	S	S	放課後児童クラブの設置要望がない1校を除き、全区域でクラブを設置した(エリア充足率98.0%)。今後は利用児童の多い学校でクラブの増設を進め、待機児童の解消を図る。
103		地域子ども教室事業(再掲)	地域住民の協力を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます。	放課後児童クラブ等のエリア充足率(%) (再掲)	75.9%	100%	47	こども部	こども政策課	再掲	S	S	中止	中止	令和3年度より放課後児童クラブに移行
104		こども総合支援センター「ニコニコ子ども館」事業(再掲)	「ニコニコ子ども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	ニコニコ子ども館での各種事業参加者数(人) (再掲)	84,203	90,000	47	こども部	こども家庭未来課	再掲	A	A	A	B	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から入場者数の制限を行った。コロナ禍の長期化により、孤立した子育てや相談内容も多様化しており、各種イベント事業に参加することで色々な人に触れる大切さや、課を超えて連携しながら専門スタッフが個別に面談を行うことで、子育てに対するアドバイスや不安解消をすることができた。今後は乳幼児期の子育てについて学ぶ機会を提供し、子育てに関する不安の解消や家庭における養育力の向上を図る事業を継続する。
105		中央公民館の定期講座開催事業(再掲)	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	中央公民館の定期講座受講者数(人) (再掲)	984	1,200	47	教育総務部	中央公民館	再掲	B	B	S	S	昨年度と比較して受講者数が増加しており、受講者の満足度も引き続き高い。講座によって申し込み者数に差があることから、今年度申し込みが少なかった講座について、市民のニーズを的確に把握し、講座内容を見直していく必要がある。
106		地区・地域公民館の定期講座等開催事業(再掲)	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。				47	教育総務部	生涯学習課	再掲	S	A	A	A	地区・地域公民館において、子どもから高齢者までを対象とした定期講座などの事業を実施することで、子どもたちの健全育成、高齢者の生きがいづくり、コミュニティーの形成などに資することができた。デジタル化などの社会情勢の進展に地域住民が対応できるよう、ニーズを的確に捉え今後も各種事業を推進していく。
107		家庭教育ふれあい事業(旧:地域のびのび子育て支援事業)	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、地域住民とのふれあいの場を提供します。				47	教育総務部	中央公民館	再掲	A	A	A	S	同じ世代の子を持つ親同士が交流し、情報交換できる場所の提供と親子で楽しめる「遊び」や子育てに関するアドバイスの場として今後も継続開催する。次年度事業の体験講座として、3月にのびのび子育て広場のオープン講座を開催。定員以上の申込みがありニーズの高さが伺えた。
108		勤労青少年ホーム事業(再掲)	生きがいづくりのため、勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図るため、教養講座を開催します。	勤労青少年ホームの教養講座受講者数(延べ人数)(人) (再掲)	960	1,100	48	教育総務部	勤労青少年ホーム	再掲	D	D	C	C	若者の活性化や仲間づくりを促進することを目的として引き続き講座を開催する。開催に際しては、受講者が安心して参加できる環境を整える。また対象となる若者に幅広く周知できるように、公民館のインスタグラム等を活用する。
109	(2)ICTを活用した子ども・若者支援の推進	ウェブ等情報発信事業(再掲)	各所属からの依頼により、市ウェブサイトや一広報こおりやま等による自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。				48	政策開発部	広聴広報課	再掲	S	S	S	中止	各所属で独自に自殺対策についてウェブサイトに掲載しており、広聴広報課として情報の発信は行っていないため、事業として中止とする。
110		こおりやまインフォメーション事業(再掲)	各所属からの依頼により、市ウェブサイトや一広報こおりやま等による自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。				48	政策開発部	広聴広報課	再掲	S	S	S	S	今後も各所属から依頼のあった情報を的確に配信していく。
111		メディア広報事業(再掲)	各所属からの依頼により、市ウェブサイト、一広報こおりやま等によるテレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。				48	政策開発部	広聴広報課	再掲	S	S	S	S	今後も各所属から依頼のあった情報を的確に配信していく。
112		自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、関係機関等の適切な相談窓口の周知を行います。				48	保健福祉部	保健所保健・感染症課		A	S	S	S	相談窓口いろいろのリーフレットは、作成後から累計8841か所、35150部配布している。その結果、郡山市セーフコミュニティ地域診断アンケート(2022)では、68%が相談窓口を知っていると回答しており、徐々に相談窓口が周知されてきている。周知啓発として、電子媒体のデジタルサイネージや週間トピックスなどの媒体も活用し、周知啓発活動を実施することで、さらに啓発活動に幅が出てきている。